

琉球政府の特別職公務員

—その任用と「政治性」の検証

川手 樹 [かわてしよう]

後藤・安田記念東京都市研究所研究員

米軍統治下の琉球列島に設置された琉球人政府機構・琉球政府の公務員制度は、日本に準拠した体系を持っており、したがって琉球政府公務員は、日本の国家／地方公務員と同様、一般職と特別職に分けられていた。本稿は後者のうち、行政府に属する行政主席・副主席・局長・地方庁長（以下、主席以外を総称する場合は「局長等」とする）を主に取り上げ、どのような経歴・職歴の人が、どのような過程・状況の中で選ばれ、就任したのか、そして彼らが就任後、いかにふるまつたかについて論じるものである。

その際、一貫して着目するのは、「政治性」である。もとよりその概念は多義的であるが、本稿ではそれを、①特定の政党・政治結社への参与、②（投票権の行使を除く）選挙への参与という2点においてとらえる。この定義を前提とし、1) 政治性を帶びた経歴・職歴の人がどれだけ局長等になっていたか、2) 局長等の選任過程にどれほど政治性がからみついていたか、3) 就任した局長等がいかに政治的にふるまつたか、といった点を明らかにするのが本稿の目的となる。これにより、琉球政府の局長等がどのような性格の職であったのかを明らかにするのみならず、琉球政府において、〈政治と行政〉〈与党と（行）政府〉という二項関係が、いかなる様相で展開され、いかなる契機のもとに変質していったかを明らかにもできるだろう。

以下、1において、議論の前提として特別職にかかる制度規定を概観し、2から6では歴代の行政主席の在任期間ごとに節を分けて本論を展開する。7は全体のまとめである。

1 特別職公務員にかかる制度規定

まずは、特別職公務員の範囲と、それを定めた法の規定について見ておこう。琉球政府設立の1952年4月1日に施行された琉球公務員法（布令）は、①行政主席、②行政副主席、③行政主席官房長、④局長及び外局の長、⑤人事委員、⑥判事、⑦検事、⑧就任について選挙によることを必要とし、あるいは立法院の議決又は同意によることを必要とする職員を特別職としていた。9月2日の改正2号で、これに地方庁長が追加される。

琉球公務員法は53年1月、立法院による制定法である琉球政府公務員法（琉公法）に取って代わられた。同法は、①行政主席、②行政副主席、③行政主席官房長、④局長、⑤地方庁長、⑥行政主席専属秘書、⑦立法院議長専属秘書、⑧就任について選挙によることを必要とし、あるいは立法院の議決又は同意によることを必要とする職員、⑨判事を特別職とした。その後、53年8月に経済企画室長、54年6月に上訴裁判所事務局長と首席判事専属秘書、同9月に執達吏、55年7月に労働委員会委員が追加され、一方、組織の廃止により、57年8月には経済企画室長が削除された。以上は、琉公法改正によるものである。

その他、61年8月には、琉球政府行政組織法（琉組法）の附則3項によって官房長が削除され、東京事務所長が加えられた。しかしこの規定を、従前の駐日事務所を東京事務所に改組してその長を局長と同格にし、日本という「外国」との交渉を行う機関に位置づけようとするものであると捉えた琉球

列島高等弁務官は、8月1日付で布令38号を発し、同項を廃止した。布令は附則3項を全て削除する規定になっていたため、先の琉組法によって廃止された行政主席官房の長である官房長は、もはや存在しなくなつたにもかかわらず、琉公法上に残されることになった。官房長は、66年8月の「琉球政府行政組織法の一部を改正する立法の施行に伴う関係立法の整理に関する立法」の第30条で特別職から削除された。さらに、70年5月の琉組法改正によって復帰準備委員会の顧問代理¹⁾が追加され（附則3項）、同年9月の同法再改正によって地方庁が支庁に改組されたのに伴つて、地方庁長が削除された（附則16項。支庁長は一般職となつた）。

次に、特別職公務員の任命権者・任命手続について見ておきたい。まず、特別職の中でも「特別」であった行政主席である。その選任方法は、時とともに移り変わつた。初代の比嘉秀平と第2代の当間重剛は、米軍が一方的に選出し、琉球列島民政副長官が任命した（直接軍選方式）。57年の「琉球列島の管理に関する行政命令」第8節により、主席は「高等弁務官が、立法院の代表者に諮つて任命する」ものとされた（立法院諮詢・軍選方式）。第3代の大田政作は、この方式で59年に任命される（大田は翌60年に再任されるが、この際には諮詢は行われていない）。行政命令は62年に改正され、主席の選出は「立法院が行い、かつ、高等弁務官が受諾し得る指名にもとづいて、高等弁務官が任命する」ものと改められた（立法院指名・軍選方式）。大田は、この方式によって62年に再々任される。第4代の松岡政保も、64年にこの方式で任命された。その後、65年の再改正により、主席は「立法院の全議員の過半数によって選挙される」ことになり（立法院選挙方式）、66年、松岡はこの方式によって再任された。なお、立法院指名・軍選方式の下でも、62年と64年の指名は、立法院決議によって指名選挙を行つており、形式的には立法院選挙方式となつた66年と変わらない。違うのは、後者では選挙後の高等弁務官の任命手続が不要で、間接公選と言える体裁になつたことである。そして68年の改正により、行政主席は琉球住民の選挙により選出されることとなつた（直接公選方式）。これによつて選出されたのが、第5代にして最後の行政主席、屋良朝苗であつた。

直接軍選方式においては、当然、主席人事を決したのは、米軍の意向である。対して、立法院諮詢・軍選方式、立法院指名・軍選方式、立法院選挙方式においては、立法院（第一党）の意向が、後の方になるとほど、強く反映されるようになつた。そして、直接公選方式においては、これまた当然、住民の意向によつて人事が決された。そこで、立法院諮詢・軍選方式、立法院指名・軍選方式、立法院選挙方式で選出された大田と松岡は、必然的に立法院に基盤を持つことになつた。両者は行政主席と与党総裁を兼務している。また、比嘉も、選出方法は直接軍選であるが、自身の与党として琉球民主党を創設し、同党総裁を兼務していた。一方、比嘉の急逝後に米軍に任命された当間は立法院に与党を持たず、民主党とも一定の距離を保つた。そのため、彼は民主党の総裁には就いていない。また、屋良は直接公選で選ばれたため、直接的に立法院に基盤を持つわけではなかつたが、選挙戦で彼を支持した革新共闘会議を構成する沖縄社会大衆党（社大党）・沖縄人民党・日本社会党沖縄県本部（社会党）が実質的な与党と言えた。だが、屋良は「県民党」を標榜し、どの党的トップにも就いてはいない。付言すれば、屋良時代の立法院第一党は、主席選における屋良の対立候補・西銘順治を総裁に戴く沖縄自由民主党であった。

主席選任方法の変遷と、それに伴う主席と政党（与党あるいは立法院第一党）の関係は、次節で詳述していくように、局長等人事の過程にも影響を及ぼした。では、局長等の任命権者・任命手続はどうなつたのだろうか。52年布告13号「琉球政府の設立」の第4条に、その規定がある。それによれば、副主席は民政副長官／高等弁務官が任命し、それ以外の「各局に必要な職員」（つまり、ここでは特別職・一般職の区別はない）は民政副長官／高等弁務官の認可により行政主席が任命することとなつてゐた。この規定は、65年12月21日の琉球政府章典改正第10号によつて改められ、副主席および「各局に必要な職員」の任命権は主席に専属し、高等弁務官の認可は不要となる。ただし、「琉球列島の管理に関する行政命令」は、高等弁務官にすべての公務員を罷免する権限を与えていた（第11節）。すなわち、65年末まで、制度的には米軍の現地トップが局長等の任命権を握つてゐることになる。だ

が実際には、琉球政府側が示した人事案をそのまま呑み、肅々と任命権を行使するのが一般的であった。後述するように、ポール・キャラウェイ高等弁務官が、提示された人事案に難色を示し、任命手続を滞らせたケースがあるが、彼とて、琉球政府側の意思を完全に排して人事を貫徹したわけではなかった。

ところで、琉球政府の政府構造は、議院内閣制ではない。すなわち、立法院の主席不信任権も主席の立法院解散権も共に与えられておらず、さらに、主席（総理大臣）と局長等（国務大臣）の一定数を立法院議員（国会議員）から選出しなければならないといった制度規定は存在しなかった。むしろ逆に、立法院法第26条は、立法院議員と「琉球政府の他の役職」との兼職を禁止していたのである²⁾。また、行政権は内閣のような合議体ではなく、独任制の主席に帰属しており、副主席は「行政主席を補佐し、行政主席の委任する事務を行ない」（琉組法第14条）、局長は「その機関の所掌事務を統括し、法令がその権限に属させた事務及び行政主席が委任した事務を処理し、……職員の服務についてこれを監督する」（第18条第2項）というように、主席の下での各局の長としての役割のみを割り当てられていた。琉組法は、「立法院に対する報告及び勧告に関する事項」や「政府行政に関する重要な事項」を討議する「局長会議」を置いた³⁾が、その位置づけは「主席の補佐機関」（第15条）であり、議院内閣制における閣議とは性質が異なる。

つまり、琉球政府の政府構造は、米国式の抑制均衡型の大統領制に近い。行政府各局の長である局長も、議院内閣制における国務大臣ではなく、大統領制における各省長官に近いと言えよう。しかし、大統領にあたる行政主席の選出方法が、長きに渡って直接公選でなかつたために、暫定的な民意の反映手段として、直接公選された議員から成る立法院の意思を閲覧しめる方式が段階的に採られていった。かくして、琉球政府に独特の、折衷的な政府構造が生まれたのである。

以上の主席・与党、行政・立法関係を確認した上で、以下、歴代の行政主席の在任期間ごとに、局長等の人事過程、人物、就任後の行動などについて見ていくことにしよう。

2 比嘉秀平

—1952年4月～1956年10月

1952年4月、琉球政府が設立され、比嘉秀平が行政主席に就任した。比嘉は、前身機構である琉球臨時中央政府でも行政主席を務めており、横滑りでの就任であった。局長等についても、3月31日付で辞職した商工局長の宮里辰彦⁴⁾を除き、すべて臨時中央政府からの横滑りで、顔ぶれは以下のとおりである（カッコ内は前職。ただし、瀬長以外はいずれも前職が臨時中央政府副主席・各局長のため、前々職）。

副主 席：泉有平（臨時琉球諮詢委員）

官 房 長：富名腰尚武（琉球臨時中央政府立法院参議）

情報局長：城間盛善（琉球臨時中央政府立法院参議）

統計局長：外山義夫（琉球農林省調査局長）

総務局長：嘉陽安春（琉球臨時中央政府立法院参議）

財政局長：宮里勝（沖縄群島政府財政部長）

法務局長：知念朝功（沖縄群島政府法務部長）

資源局長：富名腰尚友（琉球農林省總裁）

商工局長：瀬長浩（琉球貿易庁企画貿易局長）

工務局長：神村孝太郎（琉台貿易社長）

運輸局長：原国政良（琉球貿易庁総務局長兼財務局長）

郵政局長：平川先次郎（琉球郵政府長）

厚生局長：照屋善助（沖縄群島政府公衆衛生課長）

文教局長：奥田愛正（奄美群島政府文教部長）

警察局長：仲村兼信（沖縄群島政府警察部長）

一見して分かるように、工務局長を除く全員が前身組織（群島政府や全琉行政機構）の幹部であった。唯一、前々職が（自身が起業した）民間企業である神村工務局長も、その前の職は沖縄民政府の課長職である。臨時中央政府立法院の参議が3名いるが、このポストは軍選である。臨時琉球諮詢委員会は、全琉に関する事項について軍政府の諮問を受けて研究討議するため50年1月に設置された機関で、委員はやはり軍選であった。各人の経歴をもう少し

詳しく見てみると、全員が行政経験（教員や警察官、税務職員を含む）を持つ（そのうち外山、宮里、富名腰尚友、神村、平川、奥田、仲村は戦前期から）。政治経験があるのは、48年に無投票で越來村長となり、50年の選挙で落選した城間情報局長⁵⁾と、社大党結党準備委員長として活躍した（が、後に社大党と袂を分かった比嘉に付いた）⁶⁾富名腰尚武くらいである。出身地の分布を見ると、那覇6、沖縄北部0、沖縄中部3、沖縄南部3、宮古0、八重山0、奄美3となっており、沖縄島、それも那覇および中南部に偏っていることが分かる。ちなみに比嘉主席は沖縄中部の読谷出身である。

9月22日、地方庁設置法（立法36）により奄美・宮古・八重山の各地方庁が設置され、大島食糧専務取締役で奄美大島復帰協議会顧問も務める沖野友栄、戦前から小学校教諭・校長を務めた元宮古民政府文教部長で中央教育委員の砂川恵敷、戦前から一貫して警察畠を歩いてきた前沖縄群島政府警察部次長で琉球日産自動車専務取締役の高嶺世太がそれぞれ府長に任命された（奄美・八重山は開庁日、宮古は10月7日）。

宮古地方庁長の人事は、同じ宮古出身の民主党員である与儀達敏と前里秀栄が別の候補を立てて対立したため、紛糾した⁷⁾。与儀は宮古群島政府の知事与党であった宮古自由党に、知事選で宮古民主党の推薦を受けて落選した前里は、その後結成された宮古革新党にそれぞれ属していた。琉球民主党結党後、与儀が幹事長という要職に就いたのに対し、前里は無役職となったため、支庁長を自分の系統から出して面目を保とうとしたようである⁸⁾。結局は、どちらの色も付いていない砂川が任命された。

八重山でも、現地にかつてあった二大政党、八重山民主党と八重山自由党の系列が、前者は八重山外の人材を求め、後者は群島副知事だった当銘正友を推举して対立していた⁹⁾。結局、民主党系の意見が通って、（八重山警察署長の経験はあるが）読谷出身の高嶺が任命されたが、この後、紆余曲折を経て、民主党が琉球民主党、自由党が社大党に合流すると、地方庁長と府職員の「党派対立」が問題となつた。12月に琉球政府本庁に送られた陳情書の中で高嶺は、前身組織である八重山群島政府からの流れで、地方府職員の多数を知事与党だった自由党系が占めており、府長と課長連のみが民主党系である

ため、「政府行政執行に当たり上下相一致して効率を發揮することは不可能である。党勢拡張の面よりも、速やかにこれら異分子的職員を整理し、誠心誠意民主党員たる強い意識を持って協力する職員陣容を構成すべきである」¹⁰⁾と述べ、新聞社説で批判を浴びている¹¹⁾。

奄美地方庁長になった沖野は、もともと新聞記者で、大島郡戦災復興委員会、臨時北部南西諸島政府緊急物価調整本部参与、奄美群島政府経済委員といった政府機構の主に経済関係の委員を歴任する傍ら、46年7月の名瀬市議選および48年6月の名瀬市長選にそれぞれ立候補して落選しており、政治への意欲を少なからず有していた。以上、各地方庁長の人事や人物には、それぞれの形で「政治」の影がちらついていたと言えるだろう。地方庁に関するこの傾向は、この先も変わらず継続する。

続いて10月8日、商工局長が同局庶務課長の真喜屋恵義に交代した（前任の瀬長は一般職の首席駐日貿易代表に転出）。真喜屋は宮古出身で、戦前には製糖会社に勤め、戦後は宮古中学校時代の恩師で当時副知事だった与儀達敏の口利きにより宮古民政府農事試験場長に就任、その後、宮古群島政府経済部長、臨時中央政府商工局庶務課長を歴任していた。彼は、49年3月に民政研究青年会という結社を結成し、9月には宮古自由党に参画して政策綱領を作成、同党総務に名を連ね、10月には平良市議選に当選する。第1回立法院選では与儀を議員にすべく画策し、積極的な選挙運動も展開している¹²⁾。このような経歴から、「政治的行政官」と言えるだろう。ただし、真喜屋はこの少し前に宮古地方庁長への就任を与儀に自薦して断られ、（与儀が推していた砂川玄仁ではなく）砂川恵敷を就任せんべく富名腰官房長に働きかけたことで、与儀との距離を微妙なものとしており¹³⁾、この人が与儀の引きだったとは考えにくい。ともあれ、真喜屋の局長就任で、砂川と合わせて宮古出身は2名となった。

11月30日には、奥田文教局長が辞任する。奥田の辞任は、「政党的な苦悩」があったため¹⁴⁾とも、「沖縄本島の教育事情に疎い点から自信を失ったため¹⁵⁾とも報じられている。政府は後に行政主席となる沖縄教職員会長の屋良朝苗に後任を打診したが、教職員会が留任を強く望み、この人事は実現しなかつた¹⁶⁾。後任はそのまま53年4月まで決まら

ず、空席状態が続く。

なお、後任文教局長の選出にあたり、中央教育委員会は「教育行政の自主性を堅持することが出来、何れの政党でも役員として就任しない者」を条件の一つとし、主席に要請している¹⁷⁾。文教局長の任免については、琉球教育法（52年布令66）第3章第7条が主席にその権限を与えていたが、53年4月7日の改正2号で、中央教育委員会の推薦する者の中から主席が任命することに改められた。したがってこの「要請」は、時期的に改正以前に行われたものであり、琉球教育法に基づくものではなかったことになる。先取りになるが、58年に立法として制定された教育委員会法の第111条は、中教委に、文教局長の任免について主席に推薦又は勧告する権限を与えた。

ここで、この当時の局長等の政治性について見ておこう。52年8月31日、比嘉主席を総裁とする琉球民主党が結成されたが、その結成大会では「今こそ民主党内閣が誕生したのだ」¹⁸⁾という宣言のもと、富名腰官房長、富名腰資源局長、城間情報局長、嘉陽総務局長、神村工務局長、宮里財政局長、原国運輸局長、照屋厚生局長の8名が常任総務に就任した¹⁹⁾。これを捉えて琉球新報は、5局長に「一、政党役員への就任は個人的な立場からか、局長なるが故にか、二、政党役員と行政執行者としての局長の立場を如何に調整するか」を尋ねている²⁰⁾。

上記の質問に対する5局長の回答は様々である。まず、第一の問い合わせに対しては、富名腰官房長の「私が総務に指名されたのは官房長であるが故ではない」と、城間情報局長の「局長の地位にあるが故に指名されたものと考えている」を両極とし、富名腰資源局長は「判らない」、嘉陽総務局長は「切り離して云うのは適当でない」と答えている。

第二の問い合わせては、官房長と資源局長が、「政党政治」の原則を挙げて、政党の政策を実行する局長が政治性を有するのは当然だとする立場を示した²¹⁾。総務局長も、主席・総裁一致制を足がかりに、「主席の行政政策の樹立および執行につき主席に対し責任を負う」局長が「党務に参画することは主席と局長との法制的な関係を政治的にも裏付けて一体化することになるので長所が多い」と、局長の政治性を正当化している。また、官房長の「民主党はいやしくも天下の公党であり、私党的利益のため

に政治を壟断することは今後も絶無であると信ずる」、あるいは情報局長の「琉球民主党は百万住民の福利増進を目標とする政党であるがゆえに、政党役員としての立場と局長としての立場との間に何ら衝突すべき点はない」というように、いわば「政治性」と「党派性」を切り分けて、前者を是認するという発想も見られる。

一方、神村工務局長は、「話があったから引き受けたまで自分で希望したわけではない。……主席の仕事を輔けて行くため予算や立法関係など与党との連絡調整を行うにも役員として当たった方が何かと都合がよからうと思った」と述べて、局長の政治性を「必要悪」と捉えているように見える。彼は「行政府の私が与党の役員に就くことは科学的な技術に基づいた正しい政治を推進するのに役立つことと信ずる」とも述べており、行政の「科学性」によって政治を領導する、という考えだったよう見える。

この時常任総務とならなかったのは、泉副主席、外山統計局長、知念法務局長、瀬長商工局長、平川郵政局長、奥田文教局長、仲村警察局長である。このうち、泉は53年3月に入党を決断したという報道²²⁾がある。また、平川は入党を拒否したため、同年4月の機構改革によって政府を追われたのだと噂された²³⁾（郵政局は工務交通局に統合）。

話を人事の動きに戻そう。1953年4月、行政事務部局組織法が制定され、それまでの1房13局3地方庁の組織は、1房7局3地方庁と大幅に整理された。この際、官房長の提案の下、主席の新人事を容易にするためとして、辞表の提出が局長会議で申し合わせられ、ほとんどの局長が提出した²⁴⁾。しかし結果的には、副主席・官房長・警察局長は留任、内政・経済・工務交通・社会の各局長には、それぞれの前身組織の長である財政・資源・工務・厚生の各局長が就き、事実上の留任となった。法務局長は交代したが、就任したのは前総務局長の嘉陽安春である。したがって、新任は、空席だった文教局長に就いた那覇地区教育長の真栄田義見のみであった。知念前法務局長と、局数減で椅子を失った城間情報局長、原国運輸局長、平川郵政局長は政府を去り、外山統計局長は統計部長、真喜屋商工局長は経済局次長とそれぞれ一般職に「降格」した。

この月の25日、幸地新蔵（社大党）の死去に伴

う立法院議員補選が行われる。この選挙で社大党から議席を奪還できなかった民主党は、「住民から全面的信頼と協力を得べく、近く党内幹部の刷新並びに行政局長陣容の強化にのり出すようだ。……最重要ポストの官房長の更迭も予定されている」と報じられた²⁵⁾。だが、官房長も含めて、大規模な局長異動は行われず、散発的な交替が繰り返される。8月31日付で、すでに4月の機構改革に際して主席に辞意を伝えていた²⁶⁾社会局長の照屋善助が辞任し、翌日、後任に那覇警察署長の山川泰邦が就いた。山川は、富名腰官房長・仲村警察局長・具志堅宗精（元宮古民政府知事、警察畠）などからの就任要請を断った挙句、私邸で「ちゃぶ台を強くたたき」ながら「沖縄のために何でもやってあげたいという気持ちがないか。そんなに警察に未練があるなら適当なときにはかえしてやる」と怒鳴る比嘉主席を前に、ようやく就任を受諾したという²⁷⁾。

11月7日には、上記の更迭予定報道から5ヶ月にして官房長の富名腰尚武が辞任する（富名腰は首席駐日代表へ）。富名腰の私邸が日本の土木業者から贈られたものである、料亭で交際費を浪費している、といった噂が公にされ、民主党議員に突き上げられた主席が、沖縄民政府時代からの腹心である富名腰を涙を飲んで解任した、という経緯のようである²⁸⁾。後任は、官房長ポストの位置づけを主席の常時補佐役から事務面の取締役に改め、一般職化して次長級をもって充てるという構想が合わせて検討されていた²⁹⁾こともあってか、直ちには決まらなかった。結局、12月8日、官房長は特別職とされたまま、主席の従兄弟で戦前には主席と同じ教育畠を歩んでいた米軍労働関係委員³⁰⁾の比嘉秀伝が就任する。富名腰に押し出される形になった前首席駐日代表（53年4月の組織変更により首席駐日貿易代表から首席駐日代表となっていた）の瀬長浩には、再び特別職の経済企画室長（同室は4月1日に設置されたが、室長は副主席が兼務していた）のポストが与えられた。

12月26日、副主席の泉有平が辞任した。これは、前日の奄美の日本「復帰」によって奄美籍の泉が「非琉球人」となったことによるものである（泉は30日付で主席特別顧問に任命されて1ヶ月勤めた後³¹⁾、那覇日本政府南方連絡事務所次長となり62年か63年まで勤めた³²⁾）。副主席ポストはしば

らく空席が続き、1954年3月14日に行われた第2回立法院選の後、当該選挙に出馬せず、立法院議員を辞した与儀達敏が後任となる（18日に就任）。与儀の不出馬は、第2回選挙から小選挙区制になったことによる公認調整の結果であった。与儀の選挙区には、既述の宮古地方府長人事をめぐる争いのあつた前里秀栄がおり、党本部は、両者の正面衝突を避けるため、与儀を副主席にし、前里を公認候補とすることを決めたのである³³⁾。与儀はその通り副主席となったが、前里は、党宮古支部の幹部が与儀派で固められていたため、結局公認を得られず、脱党して無所属で立候補することになった。この時、同じ選挙区で民主党の公認を得たのは、宮古地方府長の砂川恵敷であった（3月11日に辞任。当選。その後56年の第3回立法院選では落選に対する異議申立てにより当選となるも、裁判で再び当選無効とされ、再選挙に出馬せず政界を退く）。砂川の後任には、同じ教育畠から、戦前より小学校の訓導や校長を勤め、戦後、教員を辞した後、平良区教育委員から中央教育委員となった池村恵信が4月12日に就いた。

54年3月に行われた第2回立法院選は、琉球政府発足後初（第1回は発足前に実施）、かつ民主党結党後初の選挙となった。この選挙の少し前、1月26日時点の名簿³⁴⁾によると、常任総務となっている局長は、宮里（内政）、真栄田（文教）、嘉陽（法務）、仲村（警察）、山川（社会）、富名腰（経済）の6名である（比嘉官房長も2月18日に総務に指名されている³⁵⁾）。以後には「政治的中立性」の観点から、総務を外れることが多くなる文教・警察の両局長が名を連ねているのは興味深い。真栄田文教局長は、3月、教職員会に「私は民主党に正式入党をしていないが党総務の地位にある様だ、局長はみんな党総務の地位につくことになっているようだが私としては民主党総務の地位は近く取り消したい」と表明したと報じられ³⁶⁾、そんなことを言った覚えはないし、そもそも入党などしていないと反論している³⁷⁾。真相は分からぬが、ともあれ民主党が琉球列島米国民政府（USCAR）に提出した名簿に真栄田の名前があったことだけは事実である。

選挙では、局長が民主党候補者の応援などの運動に乗り出している。しかし、その参加の仕方は一様ではなかった。ある新聞記事³⁸⁾によれば、「選挙に

公正な立場で、として口実が立つ」仲村警察局長と、それを真似た嘉陽法務局長、「予算を手がけている」宮里内政局長、「教育の中立性を標榜し」た真栄田文教局長は運動を逃れた。更に、比嘉官房長は「口べた」のため、結果的に「駆り立てられて活躍」しているのは神村工交局長、富名腰経済局長、山川社会局長の三局長で、「他の局長の分まで引き受けている」という。52年9月には「積極的に党の政策に参画することが適当であると判断して」総務に就任した、と言っていた嘉陽総務局長が、選挙運動からは逃れていることは興味深い。彼の中では、行政運営を円滑に行うために必要な「政治性」と、選挙運動という剥き出しの「政治性」は、等号で結びつけられていなかったのだろう³⁹⁾。

一方、神村工務局長は、上述の名簿からわかるように、1月下旬時点ですでに常任総務を辞していたにもかかわらず、「駆り立てられて活躍」している。52年9月のインタビューにおける彼の言葉を借りて言えば、「すんなり希望したわけではない」が「主席の仕事を輔けて行くため」「何かと都合がよからうと思」い、(総務から身を引いたにもかかわらず)「駆り立てられて活躍」した、ということだろうか。ちなみに、54年5月時点の名簿⁴⁰⁾では、神村は総務に復帰しており、10月には再び辞任したと報じられている⁴¹⁾。56年2月の段階でも、神村は総務にはなっていない(5日の総務会で、警察・文教・法務・工交以外の局長が常任総務に任命されたという報道がある⁴²⁾)。だが、後述するように、その後副主席に就任し、4月時点では総務に復帰している。さすがに副主席となっては、与党と無関係を貫くことはできなかったのだろうが、彼の一連の「揺れ動き」は興味深いものがある。

8月、労働局の新設に伴い、八重山地方庁長の高嶺世太が局長に異動した(2日に庁長を辞任、3日に就任)。後任の八重山地方庁長には、戦前から県内の警察署長を歴任し、戦後も那覇警察署長などを務めた、警察学校長の糸数昌盛が就任する(3日)。高嶺に続き、八重山外・警察畠からの任用となつた。54年中の人事は、以上すべてである。

年が明けて1955年の1月20日、法務局長の嘉陽安春が前年11月の沖縄刑務所暴動の責任を取る形で辞任し、嘉陽の「信頼する〔大学の〕後輩」で琉球検察庁検事の真喜屋実男が就任した⁴³⁾。真喜屋は

就任の経緯を「主席からよびだしをうけ、……就任するよういわれた。恩師だということもあって、ことわることもできず、引き受けてしまった」と回顧している⁴⁴⁾。真喜屋は県立三中の出身で、比嘉は三中の教頭を務めていた。

8月には、「行政府の不評」が選挙に影響することを恐れた⁴⁵⁾民主党が、行政府に対し局長の更迭を申し入れている。立法院議長、副主席、幹事長、政調会長、内政・経済・文教⁴⁶⁾・工務交通の各局長らが出席した(主席は欠席)10日の常任総務会において、党議に基づいて幹事長から局長・次長・課長級を含む人事異動による行政府の大幅改造が要求され、副主席が「党の意向に沿って善処」と回答したのである⁴⁷⁾。だが、事態は直ちには動かない。

9月、それまで布令で定められていた立法院議員選挙法を立法化するにあたって、行政府は、主席や局長等が現職のまま選挙に立候補できるようにする立法案を作成したが⁴⁸⁾、これは実現していない⁴⁹⁾。同月には、富名腰経済局長が、自分が設立にあたつて指導・斡旋をした沖縄製粉株式会社の社長に転出することが内定し、それをきっかけに、行政府・民主党ともに局長人事を検討していると囁かれはじめる⁵⁰⁾。結果的には、経済企画室長の瀬長浩が11月1日付で経済局長に就任し、経済企画室長には元商工局長で、既述の通り53年4月に経済局次長に戻っていた真喜屋恵義が同日付で就任した。

この人事をめぐっては、主席と民主党の意向の食い違いが表面化した。沖縄島出身者を局長に据えようとする主席を、党議員団が「セクト主義的傾向」と批判し、瀬長に将来の重要ポストを約束した上で、平良出身の真喜屋を経済局長に推すという態度を示したのである⁵¹⁾。主席が「沖縄島」にこだわった背景には、沖縄島南部の市町村長からの、南部出身者を局長にせよという突き上げがあったとされる(ちなみに当時の局長等の出身地別内訳は、那覇2、沖縄北部3、沖縄中部4、沖縄南部1、宮古3、八重山0)⁵²⁾。「候補」とされていた瀬長(豊見城=沖縄島南部出身)は、主席の説得に対し、「無関心」「今、政治的に巻き込まれたくない」という趣旨のことを述べて、就任を辞退していた⁵³⁾。これ以前にも、そしてこれ以後も政府の要職を歴任する瀬長の、「政治」との微妙な距離感を示すエピソードとして興味深い。ともあれ最終的には瀬長が経済局長

就任を応諾し、主席が与党を押し切る形となった。一方で、真喜屋も局長級の経済企画室長のポストを与えられたのである。この人事は、決定後も余波を残し、11月5日の主席・与党三役・立法院議長会談では、主席が「先島からは経済、内政、工交の局長はとらない」と言ったと伝えられた件を、与党側が問い合わせている⁵⁴⁾。当時渦中にあった真喜屋は、主席は宮古の有力者・与儀達敏の影響力が増大して自分の椅子を脅かすという恐怖心に駆られていたのではないか、と回想している⁵⁵⁾が、ともあれ主席は「そんなことは言っていない、地域的な感情は全然ない」とこれを否定し、与党側も一応鉢を收めた。しかし、局長の出身地やそのバランスをめぐる「地域的な感情」は、以後も大きな政治的争点となるだろう。

55年5月頃、社大党議員の宮城正行から与儀副主席に、副主席と官房長に社大党員を配し、民主・社大両党が「合体」することで行政府を強化する構想が持ちかけられ⁵⁶⁾、それを受けた与儀は社大党的平良委員長と会談した。9月にも同じ宮城からのアプローチで、両党合同と人事問題が話し合われたという⁵⁷⁾。10月頃には、逆に与儀が平良に、政界再編に向けて副主席や官房長のポストをちらつかせたが、平良は乗り気にならなかった、とも伝えられる⁵⁸⁾。いずれにせよ、副主席と官房長が、政界再編の核となる、すぐれて政治的なポストと認識されていたことは間違いない。11月に入ると、社大党的宮城と西銘順治、民主党の星克と天願雄次郎、無所属の真栄田世勲と知念朝功が保守系新党的設立工作に動いたが、社大党的執行部が早い段階で政界再編に乗らない姿勢を明確にしたことや、民主党の思惑が反主席派の多数派工作であり、自身が追求する保守系の政治力を結集した主席野党的結成という目的と異なると感じたことから、10日に西銘が脱落する。それ以後の新党工作は、星克を中心とした民主党の反主席派議員による、主席追い落とし運動の様相を呈したが、月末には、総務たる民主党系市町村長を抱き込んだ主席に巻き返され、総務会の場で構想は葬られた。

1956年2月11日、3月の第3回立法院選に出馬するため、副主席の与儀達敏が辞任した（結果は当選）。これによって副主席ポストはしばらく空席となつたが、4月3日に工交局長の神村孝太郎が就任

した。工交局長の後任には、琉球海運⁵⁹⁾ 営業部長の安里芳雄が就任する。立法院選は、「比嘉秀平総裁が陣頭に立ち、ほとんどが党の総務となっていた行政府特別職の局長も総動員、主として社大党地盤の切りくずしを図った」⁶⁰⁾ 結果、民主党が16議席を獲得する圧勝を収めた。民主党議員の当選祝賀会には局長が出身地別に派遣されたという⁶¹⁾。この直後、4月14日時点での名簿⁶²⁾によれば、常任総務となった局長等は神村（副主席）、比嘉（官房長）、宮里（内政）、瀬長（経済）、高嶺（労働）、山川（社会）、真喜屋（経済企画）で、加えて池村（宮古）と糸数（八重山）も総務となっている⁶³⁾。名前があがっていないのは、真喜屋（法務）、安里（工交）、真栄田（文教）、仲村（警察）の4名である。前述のとおり、54年段階では常任総務となっていた法務・文教・警察の各局長が、中立性への配慮からか、この時点ではすでに外されていることがわかる。ただし、真栄田文教局長については、この年夏の党総務会に出席していたと記す複数の情報がある⁶⁴⁾。

7月31日、沖縄諮詢会保安部長の時から考えれば、実に11年近くにわたって警察のトップを務めてきた仲村兼信がついに退任した。仲村は、50年頃に一度「仮病をつかって」退職しようとしたが叶わず、この時もUSCARのスキューズ保安部長に辞表を出し、「強く催促」した結果、ようやく辞職を認められたと回想している⁶⁵⁾。後任には、警察本部長の西平宗精が就任した（8月1日）。この、政治の流れに影響を受けない警察本部長→警察局長というキャリアパスは、以後も連綿と続く。

9月6日には、真喜屋法務局長が辞任する。土地四原則が米国側に受け入れられず、プライス勧告が出されるに至ったことへの怒りから、真喜屋はすでに6月下旬に辞表を出していた。後任と目された法務局次長の久貝良順は「事務屋」⁶⁶⁾の自負をもってこれを固辞し⁶⁷⁾、ポストはしばらく空席となった。

プライス勧告以来の混乱の中で、比嘉主席の退任要求が徐々に強まっていく。民主党は、前年の政界再編騒動時に持ち出した主席・総裁分離論を再び掲げ、全議員が署名した要請書を8月2日に比嘉に手渡した。比嘉退陣要求の先頭に立っていた幹事長の新里善福は9月1日に民主党を離党し、野党は比嘉の不信任決議案を用意した。この政局の中、民主党内で「北友クラブ」なる派閥を作つて造反の動きを

見せていた新里銀三らと主席の間に、USCAR が介入。北友クラブは主席に「行政の主要人事は党議に基づいて行うこと」を含んだ「三条件」を飲ませ、不信任決議への賛成を見送った⁶⁸⁾。かくして、かろうじて立法院の会期を乗り越えた比嘉主席であったが、10月25日深夜、急性の心臓病に襲われ、帰らぬ人となる。ここに、琉球臨時中央政府時代を含めると5年半にわたった「比嘉時代」は、その幕を閉じた。

この時期をまとめておく。琉球政府設立当初の局長等は、ほとんどが前身組織の元幹部であり、例外なく行政経験者であった。4ヶ月後に、主席の与党として民主党が結成されると、比嘉は主席と党総裁を兼務した（主席・総裁一致制）。また、メンバー・シップに推移はあるが、局長等が民主党の幹部である常任総務に就任する慣習（局長＝与党総務制）も形成された。そして局長等は就任中、個人により濃淡があったものの、民主党候補を支援する選挙運動を、琉公法の政治行為制限がかかる特別職という地位を利用して展開した。さらに、退任後、民主党公認で政界に転出する、砂川宮古地方庁長のような例も現れた（その他、与儀副主席と知念法務局長が辞職後直近の選挙で立法院議員となっているが、与儀は副主席就任前にすでに立法院議員を経験、知念は無所属で出馬）。ただ、このように局長という職が政治化しても、就任者に行政経験のない者はほぼ皆無であった。

この時期に就任した局長等の出身地は、当初は那覇が多数を占めた（15名中6名）が、その次には、比嘉の出身地・読谷が所在する沖縄島中部が多かった（ほとんどの期間で4名）。55年1月から56年8月までの間は、漸減していく那覇出身を凌ぐ、最大勢力となった。また、自地域出身者を局長等に就任させようとする与党公選職からの突き上げが、人事に影響を及ぼしていたことを見た。地域的感情の問題は、これ以後も局長人事に大きな影響を与える要素であり続ける。

3 当間重剛

—1956年11月～1959年11月

急逝した比嘉の後任として、米軍は、軍用地収用に対する一括払いを支持する発言をしていた那覇市

長の当間重剛に白羽の矢を立てた。当間は1956年11月1日付で民政副長官から辞令を交付され、11日に就任する。20日の布告35号により、任期は就任日から3年とされた。神村副主席は、「主席が代われば、私も当然代わるべきだと思い、後任が決まる前に辞めたかったので、軍に辞表を提出した」⁶⁹⁾が受理されず、後述する民主党の政治的思惑も絡んで、結局翌年まで留任することになる。

自党に一切基盤を持たない当間の主席就任は、民主党を混乱に陥れた。それは、同党の常任総務を務める局長たちにすれば、自分の処遇がどうなるのかという問題に直結していた。主席の辞令交付翌日、2日の局長会議における議論では、民主党を脱党するかどうかかも含め、自身の進退について新主席の意向に従うべきだという意見が多かったが、局長にも民主党の議員団に連なる一種の派閥があり、意見を統一するのは困難と見られていた⁷⁰⁾。15日の局長会議では、ある局長が、直接間接に「政治」に関与してきた責任から辞表を出すべきだと主張している⁷¹⁾。

19日、民政副長官と会談した当間主席は、副長官が現在の局長人事が政党に偏しているという懸念を表明し、「局長人事は必要があれば変えてよい」と伝えてきたことを明らかにした⁷²⁾。これを受けてか、翌日には官房長を含む全局長が副主席に辞表を提出し⁷³⁾、26日には官房長の離党と全局長の常任総務辞任が既定方針となつた⁷⁴⁾。これについて瀬長経済局長は、「我々が総務だったのは、主席が総裁を兼ねていたため、党との関係を密接にするという意味で、主席から指名されていたもの。主席と総裁が分離した以上、常任総務を辞任するのが常道と思う」というコメントを残している⁷⁵⁾。この発想は、52年9月のアンケートに対する嘉陽総務局長の考えに近い。翌27日には、高嶺労働局長も離党の意向を固めたと報じられた⁷⁶⁾。主席は、「私としては〔局長等は〕党に残ってもよいし、役員を辞任するだけでも良いと思っている」という談話を発表したが⁷⁷⁾、これ以後、57年8月時点の名簿⁷⁸⁾では糸数・池村の両地方庁長のみが総務に名を連ね、58年12月時点の名簿⁷⁹⁾では彼らの名前も消えていることから、当間時代には、局長等が民主党総務となる慣習が潰えたことがわかる。

12月に入ると、主席は社大党の平良委員長（8

日)、民主党の新里幹事長(9日)と相次いで会談し、局長人事への協力を求めた。当間は、那覇市長時代の53年暮れから54年1月、そして同年3月の立法院選後に、社大党(の保守派)と民主党の反松岡政保派を合流させる政界再編を企図した過去があり⁸⁰⁾、主席就任後もこの構想を抱き続けていたものと思われる。少なくとも、主席が社大・民主両党の協力の元に「二頭馬車」体制で行政を安定的に運営したい/できると考えていたことは間違いない。ただ、11月末に主席が局長の特別職制の撤廃に言及し、大浜人事委員長がこれに賛意を示した、という報道があり⁸¹⁾、また「党人であるとの理由で行政府入りさせるということは考えていない。……局長を事務官的なものとみれば、所属党との関係をそう苦にしなくても良いと思う」と語っている⁸²⁾ことから、主席は、局長人事を政界再編の起爆剤にしようとは考えていなかっただろう。

主席の協力要請に対する、社大・民主両党の対応は割れた。民主党の星政調会長は「主席が民主、社大の連立内閣をつくるというなら、それ以前にまず民主、社大両党の政策的な歩み寄りということがなされなければならない」⁸³⁾として、具体的な人事案の提示を避けた。民主党が消極的姿勢をとったのは、比嘉時代に任用された現職の局長等が、党幹部こそ辞したもの、「民主系」であったことが大いに関係している。実際主席は、現局長を留任させられれば、主席の任期が切れる3年後には再び民主党主席を誕生させられると民主党筋が考えていると警戒していた⁸⁴⁾。

一方の社大党は、「当間主席の推薦要請は協力を頼むという程度のものであるが、民主党はこれを大げさに考え、感情的になっている」と批判し⁸⁵⁾、「行政府局長は単なる行政官にすぎない。……社大系の人が行政府入りをするからといって主席に追従する必要はない」という立場をとって⁸⁶⁾、具体的な人選まで準備していた。社大党にとっては、自党系の局長を誕生させる好機だという認識があったのだろう。しかし、中央教育委員の人事や軍用地問題(20日、久志村辺野古の住民が新規接収を受け容れた)をめぐって主席と社大党の溝は深まり、協力のムードはしほむ。

主席は15日に、9月の真喜屋実男の辞任以来空席となっていた法務局長に弁護士の宮良長辰⁸⁷⁾を

就任させたものの、上述のような社大・民主両党の思惑の食い違いや、主席と社大党の溝の深まりによって、それ以外の人事は停滞する。加えて、民主党が一部現職を留任させる姿勢を明確に打ち出し始めたことも、主席の人事構想を阻んだ。すなわち、12月19日の主席・民主党幹部会談では、主席が副主席・官房長・労働局長・社会局長の更迭と、稻嶺一郎(琉球石油社長、70年に参議院議員。元沖縄県知事・稻嶺恵一の父)の副主席就任を示唆し、民主党側は官房長・労働・社会局長の更迭については容認したものの、副主席については譲らなかった⁸⁸⁾。民主党側は、副主席と事業局の長のポストの掌握と、沖縄島中部における党勢力保持の観点から、神村副主席(宜野湾出身)の留任に固執していたのである(稻嶺は北部の本部出身)⁸⁹⁾。沖縄島中南部の民主党系市町村長たちは、神村に加え、瀬長経済局長(豊見城出身)、安里工交局長(那覇出身)の留任を主席に要請していた⁹⁰⁾。

年が明けて1957年の1月31日、比嘉前主席存命中から辞任の意向を示していた⁹¹⁾高嶺労働局長の依願退職により、労働局次長の座間味庸真が新局長に就任した。座間味は戦前に製鉄会社に勤務し、戦後は首里市役所から沖縄民政府、群島政府、琉球政府とほぼ一貫して労働行政に従事した行政官である。

5月4日には、かねてから「病弱」を理由に辞意を表明し、4月下旬に辞表を提出していた⁹²⁾宮良法務局長が就任わずか5ヶ月で辞任し、元琉球大学助教授で米ミシガン州立大学への留学から帰琉後、上訴裁判所調査課長に就任していた赤嶺義信が後を襲った⁹³⁾。宮良は、はっきりとは書いていないが、「土地問題の住民の不満」が「法務局長に向けられた」ことが、辞任の理由だったとほのめかしている⁹⁴⁾。

5月下旬になると、社会局援護課の遺骨処理費汚職や宮古中央郵便局の公金横領容疑などの汚職の発覚に行政府が綱紀粛正を迫られ、当間主席も再び局長・次長級の更迭を考慮し始めたと報じられる⁹⁵⁾。しかし、大幅な人事は結局行われなかった。7月1日には経済企画室が企画統計局に改組されているが、室長の真喜屋恵義が局長に就き、事実上の留任となった。

就任1周年が近づく10月になると、側近から

「このままでは自滅」との進言が頻繁に上がるようになり、主席は、前年12月に民主党と合意していたとされる官房長・社会局長と、こちらは合意を見ていなかった副主席の人事を行なう決意を固めた⁹⁶⁾。主席は候補として、官房長には、当間が主席に就任して以来、立法院議員でありながら「懐刀」として動いていた⁹⁷⁾知念朝功を、副主席には、同じ法曹出身で戦前から知己のあった⁹⁸⁾大田政作を挙げる。しかし民主党は、大田は日本では社会党の支持を得て熊本県八代市長選に出馬しており、知念は立法院議員としてこれまでの行動⁹⁹⁾から見て、両名とも主席の政治信念とは相容れないとして人事案に猛反発し、一部の議員からは不信任決議（琉球政府章典上、法的な拘束力はない）も辞さないという強硬な意見が出された¹⁰⁰⁾。

人事に合わせて、主席が「社大党を中心に新しい党をつくる」と漏らしたと伝えられ、政界再編の話が再燃した¹⁰¹⁾。だが、社大党の平良書記長は「他党をくずそうとする主席の考えには応じかねる」と端からこれを否定し¹⁰²⁾、民主党は、保守結集には前向きな姿勢を示しながらも、主席を中心とした新党構想には否定的であり、星幹事長は「副主席と官房長が予定通りになるとすれば最早や保守結集のユメはこわされた」と主席の人事構想と保守結集を絡めて批判した¹⁰³⁾。

結局この時は、主席が民主党を押し切り、官房長に知念¹⁰⁴⁾、社会局長に社会局琉球結核科学研究所長の伊豆見元俊（以上11月1日）、副主席に大田（12月21日）を予定通り就任せた。医師資格を持つ伊豆見は、官房長に就任した知念と県立一中の同期生で、知念の「誘いに乗せられて」、「二年の約束で」局長を引き受けたと回顧している¹⁰⁵⁾。神村前副主席は、主席に「電電公社の設立に尽力してくれ」と「非公式な準備係」に指名され¹⁰⁶⁾、59年5月に琉球電信電話公社が設立されると初代総裁に転出した（その後、民間企業社長を経て65年の第7回立法院選に出馬、人民党系無所属候補を相手に落選）。山川前社会局長は翌年3月の第4回立法院選で当選し、以後4回連続当選して70年10月まで務めることになる（さらに70年11月の国政参加衆院選と72年12月の衆院選にも出馬、いずれも落選）。

保守結集をめぐる攻防は11月に入ても続いたが、民主党の与儀総裁が「結集というのは無所属を

民主党に集めるという意味であって、政党と政党との合同ではない」¹⁰⁷⁾と言えば、官房長となった知念が「絶対に民主党に主導権は握らさない。民主党の力に絶対こびるものではない」と応戦する¹⁰⁸⁾など、民主党と当間派に歩み寄りの様子は見えなかつた。さらに、17日の平良市長選では、主席自身が表立つことはなかつたものの、「当間系」を標榜した無所属（社大党を離党）候補が立候補し、民主党候補を押さえて当選した。選挙の応援には、当間とつながりのある弁護士グループが送り込まれた¹⁰⁹⁾。

しかし一方、瀬長亀次郎が米軍によって強制隠首されたことを受けて行われた1958年1月12日の那覇市長選では、当間は元沖縄群島知事の平良辰雄を擁立¹¹⁰⁾、民主党と社大党中央もこれに乗つた。しかし結果は、人民党や社大党那覇支部を中心に瀬長派を糾合した民主主義擁護連絡協議会（民連）の兼次佐一の勝利に終わる。この敗北に直面した当間は、「民連ブームをどうにかして切り抜けなければいけない」¹¹¹⁾という危機感から、3月の総選挙に備えたアピールと政界再編を見据えて、局長人事の刷新を決めた。

2月3日、かねがね実業界入りの意向を示していた瀬長経済局長の辞任を認め、後任に西銘順治を就けた（瀬長は琉球製糖取締役企画部長へ）。もともと社大党に所属していた西銘は、55年秋に画策した政界再編（既述）に敗れた後、社大党候補として立候補した56年の立法院選で落選して琉球造船に就職していた¹¹²⁾。落選後、社大党とは完全に距離を置き、当間に接近。当間が主席になった時には、副主席・局長人事について進言するほどに近しい関係にあり¹¹³⁾、上述の那覇市長選では民連対策と平良辰雄支援の選挙運動に奔走している¹¹⁴⁾。また同日、工交局長が安里芳雄から立法院議員を辞した新里善福¹¹⁵⁾に交代する（安里は古巣の琉球海運に常務として復帰）。新里は、戦前は県立第三高等女学校の教諭を務めたが、戦後は48～56年に国頭村長を務め、この間、54年2月の第2回立法院選に出馬して落選、56年3月の立法院選で当選していた。人事は「行政府に殆んど知り合いがないため腹蔵無い相談相手になつてもらうつもりで」大田が主席に頼んだようである¹¹⁶⁾。大田と新里はどちらも国頭出身で、1904・06年と生年も近く、大田が日本で八代市長選に出馬した時には新里が「物心両面から

心温まる応援^[117]をし、その後、新里が国頭村長になると、「郷里の先輩という気安さからたびたび大田を訪ね、交流を重ねていた」^[118]。既述の通り新里は、比嘉主席の進退をめぐる対立から56年9月に民主党を離党したため、次期の立法院選での情勢は必ずしも有利な状況ではなく、それならば、土木事業を握る工交局長というポストで、出身の沖縄島北部の開発・振興を推進しようという「執念」が沸き上がっていた^[119]。

17日、宮古地方府長が池村恵信から玉木玄教（宮古PTA連合会長）に、八重山地方府長が糸数昌盛から仲本信幸（八重山漁業共同組合連合会長）に、それぞれ交代した。玉木は代用教員、下地町役員・助役などを歴任し、戦後、軍選の宮古郡会議員、宮古民政議會議員、そして公選の宮古群島議會議員を務めた人物で、この後59年に法務局長に就任する久貝良順の義父である。その久貝は「下里〔恵良〕さんが宮古で選挙演説する場合は玉城玄教も選挙弁士でした」^[120]と語っており、当時立法院議員で、のち68年に1ヶ月だけ宮古地方府長を務める下里恵良と玉木のつながりがうかがえる。注87に記したように、下里と当間主席は「堅い団結」の関係にあった。仲本は旧八重山自由党系の人物で、50年から56年まで竹富町長を務め、同年3月の立法院選に無所属で出馬して民主党の星克に敗れていた。八重山自由党は、八重山群島知事選で安里積千代を擁立して当選させ、その与党となった政党で、琉球政府設立後、前述の通り社大党に合流している（安里は立法院議員になった）。これらのことから、玉木は当間とのつながりを重視した、そして仲本は民主党と距離をおいた人事だったと見られる。

さらに21日には、内政局長が宮里勝から内政局次長の山内康司に交代した（宮里は大衆金融公庫総裁へ）。戦前から税務畠を歩き、沖縄民政府、沖縄群島政府主税歳入課長、琉球臨時中央政府主税歳入課長、那覇税務署長を歴任してきた山内の人事は、早くから着想されていたものの、当人が特別職への就任を嫌い、難航していた^[121]。

以上、57年11月から58年2月までの人事によって、比嘉主席時代に任命された局長等はほぼ一掃された。残ったのは、真喜屋企画統計、真栄田文教、仲村警察の三局長のみで、このうち、かつて民主党総務となっていたのは真喜屋だけである。この

時点で、当間による「脱民主党」の人事が完成をみたと言つてよいだろう。

3月の第4回立法院選は、社大党が9議席を獲得して第一党となり、民主党は7、民連が5、無所属が8となった。無所属で当選した8名のうち、1名ずつが社大党と民主党に取り込まれ、残り6名（新垣安助、大浜信賢、伊集盛吉、津嘉山朝信、山川泰邦、大田昌知）は、院内会派・新政会を結成した。上述した、民主党と距離を置いた当間の「脱民主党」人事がどれだけ影響したのかは量れないが、ともあれ主席与党の座を失った民主党の凋落は明白であった。

4月5日、53年4月の機構改革時に就任して以来5年間にわたって文教局長を務めた真栄田義見が辞任し、前日に開催された中央教育委員会の推薦を受け、これも同年4月以来同局次長を務めてきた小波藏政光が新局長に就任した。小波藏は、戦前から県立宮古中、二中で教壇に立ち、戦後は沖縄民政府視学、沖縄群島政府学務課長、琉球臨時中央政府学校教育課長、文教局学務課長と、一貫して教育行政に携わってきた経歴の持ち主であった。前述のとおり、真栄田は56年4月の段階では民主党総務から外されていたが、実際には党の活動に関わっていたふしもあり、これも「脱民主党」人事の一環だったと言えよう。先の「2月人事」と合わせて行われなかつたのは、推薦の権限を持つ中教委が2月に開催されなかつた^[122]こともあるが、やはり文教局長ポストの政治的中立性（のタテマエ）に配慮し、選挙直前の更迭を避けたのではないだろうか。

8月21日、法務局長の赤嶺義信が辞任した（前々職である琉球大学助教授へ復帰）。報道は、表面の理由は刑務所汚職事件の引責だが、実際は軍用地問題に由来していると思われるフシが多分にあると推測しており^[123]、当間も、軍用地問題の米現地折衝中に「米側の考え方と一致しない点があったから」辞めたとしている^[124]。後任は直ちに決せず、11月1日、3月の立法院選に出馬し、民連候補を相手に落選していた崎間敏勝（沖縄経営者協会専務理事）が就任した。崎間は沖縄群島政府では弘報室長を務めていたが、その前後は農連や琉球石油など政府外に勤務してきた。社大党に結党時から関わっており、それを背景に（社大党委員長の平良辰雄が知事を務める）群島政府入りしたのである。54年の

第2回立法院選には社大党候補として立候補し、落選している。

ここで、時計の針を40年代後半まで戻し、社大党結党に至るまでの諸集団の流れと人脈を概観しておく。ここに、局長等に就任する人材が多く集まっていたからである。47年夏、「沖縄文化科学研究会」なる研究集団が結成された。中心となったのは琉球貿易庁総裁の宮里辰彦で、ここに、当時いずれも沖縄民政府に勤務していた知念朝功、嘉陽安春、崎間敏勝が参加していた。この研究会の後身組織となったのが「而立会」で、富名腰尚武をリーダーとし、研究会から移った嘉陽、崎間の他、久場川敬、原国政良、東江誠忠、西銘順治、瀬長浩らが加わっていた。この会は、徐々に新しい政党の結成を目指す組織に変質し、富名腰、西銘、久場川、崎間ら「政治好きの血氣盛んな人たち」¹²⁵⁾が中心となる。宣言・綱領は富名腰が、政策は西銘と久場川が、党則は東江が作成した¹²⁶⁾。新党は沖縄群島知事選で平良辰雄が当選すると、その与党となる道を選び、50年に沖縄社会大衆党として結党された。党役員¹²⁷⁾には、東江（財政部長）、崎間（遊説部長）、西銘（青年部長）、富名腰（常任委員）の名前が見られる（上述の結党に至る過程には名前が出てこないが、新里善福も中央委員・国頭支部長に名を連ねている）。

今回の法務局長就任の背景にもその人脈があり、夜の席で知念官房長、西銘経済局長、久場政彦琉大助教授、崎間らが集まったとき、法務局長の後任に話題が及ぶと、某氏が「崎間がやればいい」と言い、同席者が賛同したことがきっかけだったと伝えられる¹²⁸⁾（崎間当人は、知念が事務所を訪ねてきて法務局長への就任を求められた、と回顧している¹²⁹⁾）。

11月中旬には、与儀民主党総裁が大田副主席に接近し、民主党総裁への就任を打診した¹³⁰⁾。党を挙げた組織的な動きではなかったようで、新聞にすっぱ抜かれた¹³¹⁾挙句、12月に民主党総裁が与儀から松岡政保に代わって、話は無に帰した。

当間主席の任期が切れる1959年に入ると、財界の一部が当間の任期延長工作に乗り出し、保守政界は当間派と松岡派に二分され、対立が深刻化する¹³²⁾。7月から、民主党・新政会・行政首脳の三極が保守合同を模索して駆け引きを繰り広げるよう

になったが、その最中、知念官房長が突然辞意を表明した。知念は、主席任命制を前提とした保守合同に反対だったようである¹³³⁾。

保守合同をめぐる一連の動きの中で、局長会議が合同に踏み切ることで一致した、という報道¹³⁴⁾はあるが、頻繁に名前が出てくるのは、大田副主席、西銘経済局長、崎間法務局長の3名で、活発に動いていたのは彼らであろう。9月に結成された新党結成準備会に西銘、崎間とともに行政府から名を連ねていた新里工交局長¹³⁵⁾と合わせ、局長等の中で政治的に動いていたのはこの4名だったと考えられる。

8月24日、企画統計局長の真喜屋恵義が辞任し、翌日、経済局次長の当銘由憲が就任した（真喜屋は宮古製糖取締役社長へ）。当銘は戦後、開拓庁技官、琉球農林省開拓局管理課長を経て琉球政府に入り、55年11月に経済局農務課長、翌56年10月から同局次長を務めていた。また、前述のとおりすでに辞意を表明していた知念朝功が9月9日に正式辞任し、後任の官房長には法務局長の崎間敏勝が就任する（10日）。空席となった法務局長には、3年前に一旦打診を断っていた同局次長の久貝良順が就任した。久貝は宮古群島政府法務部長、琉球臨時中央政府および琉球政府法務局民事課長などを歴任して54年6月から次長を務めており、一貫して法務行政に携わってきた行政官であるが、49年には与儀達敏や真喜屋恵義とともに後に宮古群島政府の知事与党となる宮古自由党の総務に名を連ねたことがある。その意味では、真喜屋と似た経歴の持ち主だったが、前述の通り、当人は「事務屋」を自認していた。

この時期をまとめておく。比嘉前主席の与党だった民主党に基盤を持たない当間主席の下、局長等は民主党総務を離れた。さらに、局長等の顔ぶれは58年前半までに明確に「脱民主党」化した。それに代わって、当間とつながりが深く、その意の下で立候補したり、選舉運動や政界再編工作を展開した大田、知念、西銘、崎間、新里など、「当間党」の局長が出現する。その意味で、政治的な局長はやはり消滅しなかった。公選職経験者は知念、西銘、新里（以上立法院議員）、仲本（竹富町長）、玉木（宮古群島議會議員）、出馬経験があるのは崎間（立法院選）、大田（八代市長選）で、上述の「当間党」

の面々にはほんと重なる。また、辞職後直近の選挙で山川社会局長と知念官房長が立法院議員となっている（両名とも無所属で出馬。山川は後に新政会→自民党）。

それでもなお、比嘉時代に引き続いて、行政経験のない者はやはりほとんどいなかった。上に挙げた「当間党」の局長たちも、なんらかの形で行政機関に勤務した経験を持っている。行政経験を確認できないのは、宮良法務局長と仲本八重山地方庁長のみである。

地域割を見ると、当間の出身である那覇出身者が多かった。当間就任直後の56年12月時点には4名だった那覇出身者は、ピーク時（57年11月末時点）には実に13名中8名にまで増加し、辞任直前の59年9月でもまだ5名を数えていたのである。

4 大田政作 —1959年11月～1964年10月

糸余曲折を経て保守合同は成り、1959年10月5日、沖縄自由民主党が結成された。その翌日、57年の大統領行政命令の手続に従って、高等弁務官から立法院議長に次期主席候補推薦の命が下る。自民党は、合同時の申し合わせに沿って当間、大田、松岡を推薦、社大党は安里積千代を推薦した。10月21日、「大命」は大田に降下し、大田新主席は11月11日に就任した。

就任内定直後、大田は当面局長更迭の意思がないことを表明する¹³⁶⁾が、自民党からは、当間前主席に近い崎間官房長と西銘経済局長の更迭を求める声が上がり¹³⁷⁾、松岡に近い新里銀三は、今後の局長人事が当間体制の温存となれば、強い不満を持つ沖縄島の旧民主党支部からの強い反撃が予想されると搔きぶりをかけた¹³⁸⁾。合同は成了ったものの、自民党内には派閥対立が色濃く残されていたのである（ある報道は、派閥を大田派、当間派、松岡派、自主独立派、中間派に区分している¹³⁹⁾）。10月31日、自民党議員総会は局長人事について、①地域や派閥にとらわれず適材適所で行うこと、②適宜に刷新をはかり清新の気風を入れること、③党の政策を実行し、議会対策と行政に能力があるかどうかを基準にすること、④議員団は特定の候補者を挙げて主席を拘束しないこと、という原則を申し合わせた。

このような政治情勢の中、大田主席による最初の局長等人事が行われる。主席就任と同日の11日、副主席に、「山内内政局長や新里工務交通局長らに諮り両君の進言と私自身の日尚浅い交りながらも得た知識からして」¹⁴⁰⁾、10月に新設された琉球開発金融公社の初代総裁になったばかりの瀬長浩を就任せた。13日には、「局長を引受けたときから、当間主席の現任期までと考えていた」¹⁴¹⁾と9月末にすでに辞表を提出していた山内内政局長に加え、伊豆見社会局長と座間味労働局長も辞表を出していたため、内政局長に官房長の崎間敏勝を、社会局長に、内政局主税課長を辞して臨んだ58年3月の立法院選で当選したものの当選無効となり、59年8月の再選挙で落選して（いずれも無所属で出馬）「選舉浪人」中の身であった大田昌知を、労働局長に、海軍兵学校を出て海軍大尉となり、戦後は一時沖縄民政府に勤務して民間に転出、その後再び政府入りして52年6月に那覇港港務所長となり、工交局海運課長、庶務課長を経て同局次長となっていた照屋盛通を、それぞれ任命した（山内は琉球開発金融公社副総裁に、座間味は一般職次長級の駐日代表事務所大阪雇用連絡所長に転出）。前述のとおり、もともと特別職に就くことを渋っていた山内からすれば、政界再編・主席交代というむき出しの政治に巻き込まれるのは願い下げだったのであろう。また、当間・知念とのつながりで就任を引き受けた伊豆見も、主席が代われば居残りは御免と考えていたのだと思われる。崎間の異動によって空席になった官房長には、戦前は教員から専売公社、戦後は税關に勤務し、琉球税關長、駐日代表を歴任して59年5月から経済局次長を務めていた与世山茂が就任した。西銘経済、新里工交、当銘企画統計、久貝法務、小波蔵文教、西平警察局長は留任している。

副主席人事を党と相談せずに行ったことや、当間に近い西銘と崎間がそれぞれ経済、内政の局長職（あまつさえ、松岡派は官房長、内政、経済、工交局長を重要ポストとみなしていた）を得たことは、自民党の松岡派や議員団の不満を買ったが¹⁴²⁾、1960年2月には第1回党大会で大田が自民党総裁に選出され、再び主席・総裁一致制がしかれることになって、政権基盤は安定した。局長が与党総務となる慣行も復活し、9月には、瀬長副主席、与世山官房長、崎間内政、西銘経済、大田社会、新里工

交、当銘企画統計、照屋労働の各局長と玉木宮古地方府長が総務となっていた¹⁴³⁾。挙がっていない局長は、久貝法務、小波藏文教、西平警察の各局長と仲本八重山地方府長である。法務・文教・警察の各局長が総務から外れる慣行は比嘉後期から引き継がれた。仲本が外れているのは、先述の通り、彼がどちらかと言えば社大党に近い政治的背景の持ち主だったからであろう。

10月12日、当銘企画統計局長が辞任した。当銘は翌11月の第5回立法院選に出馬し、当選している。この第5回選挙では、自民党が29議席中22議席を獲得する圧勝を収め、大田は高等弁務官から再び主席に任命された。この大勝（と事前に宣言した獲得議席数の的中）によって「選挙の神様」と呼ばれることになった大田は、「行政府の各局長（警察、文教、法務の三局長は職業柄これを除く）を党総務の資格で動員」したが、「選挙の結果如何は直ちに主席の進退に影響することとて、みんな真剣であつた」と回想している¹⁴⁴⁾。12月1日、空席になっていた企画統計局長に、先の立法院選に不出馬を決めた前立法院議員（元八重山群島議会議員、1954年3月から連続3回当選）の星克が就任した。星は当初、会計検査委員への就任が噂されていたが、同職では党活動ができなくなることや、検査院が「多分にけむたが」ったことから、局長職をあてられたようである¹⁴⁵⁾。星は翌1961年の3月15日までのわずか4ヶ月半で辞任し、同ポストは再び空席となつた（星は11月の第6回立法院選に再び立ち当選、そこからまた連続3回当選して「復帰」を迎える）。また、5月1日には、警察局長が西平宗精から与儀幸雄に交代した。前例のごとく、警察本部長からの昇格である。

6月、それまでの行政事務部局組織法に代わる、琉球政府行政組織法案が立法院に上程された。その第24条には、副主席、主席専属秘書、局長、地方府長、東京事務所長は、主席が新たに任命された場合には失職する、という規定が設けられていた。その意図は、6月9日の第一読会において、「責任政治を明確にする」ことにあると説明された¹⁴⁶⁾。これに対し長浜清栄（社大党）から、行政権が内閣に属する議院内閣制の日本と異なり、琉球政府の行政権は独任制でかつ公選されない行政主席に属しており、局長は主席の補助機関にすぎないのである。

「一蓮托生」する理由はない、という意見が披瀝された。対して大浜国浩（自民党）は、高等弁務官が立法院第一党の中から主席を任命するという方式によって、琉球政府は「変則的」ながら「政党政治」に近づいたのであり、これを踏まえれば局長が主席と共に辞任するのは「当然」で「妥当」であると反論した。

結局、この「一蓮托生」規定は、第一読会後の委員会審査において削除される。その背景には、文教局長が主席と共に失職することは「教育の政治からの中立性」を侵犯する、また、公選された中教委の推薦で任命された局長が主席と連帶責任で辞職することは法的にも疑問だ、という教育界からの批判があつた¹⁴⁷⁾。中教委委員長はこの旨を22日の行政法務委員会で訴えて文教局長の除外を求め、行法委は結局、24条自体を削除し、主席が辞した場合の局長の進退は各自の良識に任せるのが妥当、という結論に達したのである。

琉組法の制定によって、8月1日、大規模な組織改編が行われ、琉球政府は1房9局2地方府（53年4月の改編以降、労働局と企画統計局が新設されて2局増、奄美地方府は「復帰」で消滅し1府減となっていた）から、9局2地方府体制となる。これに伴い局長人事が行われた。自民党は、具体的な人物選びには関わらないという立場を取り、人事の一切は「主席と新里〔清篤〕幹事長の手もとでコネ回された」という¹⁴⁸⁾。久貝法務、照屋労働、小波藏文教の各局長と玉木宮古地方府長は留任し、沖縄島の保守系市町村長らがその留任を主席と自民党に陳情した¹⁴⁹⁾。新里工交局長（国頭出身、元村長）も、工交局の後継組織である建設運輸局の局長として事実上の留任となった。内務局長には社会局長だった大田昌知が就き、社会局の後継組織である厚生局の局長には、戦前には沖縄県農事試験場に勤務し、戦後は沖縄民政府、琉球農林省を経て琉球政府設立時には統計局経済第二課長、後に経済局農務課長、同局次長、駐日代表を経て、59年3月から首席駐日代表を務めていた金城增明が就任した。新設の計画局長には経済局長から西銘順治が就任し、空席になった経済局長には、廃止された官房長から与世山茂が就任する。八重山地方府長は、石垣市長で自民党八重山連合支部長の石垣用中が地元から推薦された3名の候補を主席に示したが¹⁵⁰⁾、主席は、そのなか

ら選ぶと与党内に派閥対立の根を残すという考え方から、那覇に在住する八重山出身の若手を起用することを決め、戦前から一貫して税務畠を歩き、前年12月に退職していた前内政局次長の東清志（沖縄紡績株式会社専務）を就任させた¹⁵¹⁾。以上まとめると、ほぼ全員が留任か「たらい回し」であり、新任の2局長も、1人は一般職からの昇格、もう1人も元一般職で、実質的に外部任用といえる人事は全くなかった。内政局長だった崎間敏勝は、局の消滅によって大衆金融公庫副総裁に転出した¹⁵²⁾。

この人事から3ヶ月後の11月3日には、那覇市長選に出馬するために西銘順治が計画局長を辞し、文教局長の小波藏政光が後を継いだ（4日）。大田は7月頃にはすでに西銘を市長選に出馬させることを考え、本人と夫人の説得工作に動いていたとしており、西銘を8月の人事で計画局長に据えたのは、「いわゆるハクをつけ」るためだったと回想する¹⁵³⁾。市長選は、大田自らが選対本部長となり、新里建運、与世山経済、大田内務の各局長を中心に選挙運動を展開した¹⁵⁴⁾結果、西銘の勝利に終わった。

小波藏の計画局長への異動によって空席になった文教局長には4日、中教委の推薦を経て、同局次長の阿波根朝次が昇格したが、この順当に見える人事の裏では、教育界の各勢力間に対立が持ち上がっていた。すなわち、この年5月に結成されていた全琉小中学校長協会が、教育行政が高校教育偏重・義務教育軽視であり、この路線は全琉高校長協会や全琉高校教頭主事会の圧力に屈した現局長によって推進されたとして、中教委に新局長を小中学校教育経験者から選任すべきだと要請したのである¹⁵⁵⁾。一方、文教局主事会は次長を、那覇区教委は同区教育長を中教委に推薦していた¹⁵⁶⁾。

この頃、大田の「政権」は、主席・総裁一致制と立法院における与党の圧倒的多数を基盤にして概ね安定していた。62年4月時点での名簿¹⁵⁷⁾によれば、法務・文教・警察の各局長と宮古地方庁長以外の局長等が総務となっており、局長=与党総務制も不動のものとなっていたことがうかがわれる。なお、63年後半から64年前半のものと思われる名簿¹⁵⁸⁾では、久貝法務局長も総務となっており、中立性の配慮がかかるのは文教・警察局長のみとなった。

1962年中の人事は、2月1日に宮古地方庁長が玉木玄教から、平良出身で、戦前は台中州技手、台湾

総督府属、海軍司政官、戦後は宮古民政府農林課長、琉球政府経済企画室調査課長、企画統計局企画調整課長、労働局職業安定課長を歴任し、61年8月から計画局企画調整課長を務めていた白川英男に交代したのみである。白川は、2月2日時点の名簿¹⁵⁹⁾では自民党総務となっていたが、上述の4月の名簿では名前が消え、代わりに前庁長の玉木が総務となっている。白川によれば、現地政界は玉木の後任に地方庁総務課長を充てるよう要請していたため、着任当初の大田主席や白川当人への風当たりは相当に冷たいものだったという¹⁶⁰⁾。総務が白川から玉木に代わったのは、このあたりの事情を斟酌してのものだろう。しかし、白川は政治からまったく撤退したわけではない。むしろ逆である。彼は自民党の宮古連合支部長に就任して選挙にどっぷり浸かり、11月の立法院選では「毎晩駆り出され応援演説に熱をあげ」、宮古群島内の3区全てで自民党候補が当選するという「吾が党」の「輝かしい結果」に「勝利の美酒をかみしめ」ている¹⁶¹⁾。さらに後の話であるが、白川は68年11月の第8回立法院選への立候補を打診され、当人も「情勢が許せば立候補する決意をかため」て、選挙資金の工面までしていた（結局は、彼に立候補を打診した現職が翻意して立候補したため、立候補せず）¹⁶²⁾。

11月の第6回立法院選では、自民党は前回よりは議席を減らしたものの、18議席を獲得した。主席は、地区別の分担を決めて副主席・局長を選挙戦にフル动员し¹⁶³⁾、投票日が近くなると、主席や一部の局長が分担区域の「哨戒」に出かけるために、局長会議が流れたとも報じられている¹⁶⁴⁾。選挙後、主席は「局長人事は白紙」としながらも、「落選した職員の待遇も考えてやらねばならない」と発言、落選した元企画統計局長の当銘由憲や、公認調整によって立候補を見合させた新垣安助の局長就任が噂されている¹⁶⁵⁾。

8日、立法院で大田が指名され（自民党のみが出席した採決となった）、主席に再々任命された。指名後、自民党は局長人事について「主席補佐に官僚的な行政手腕を發揮できる人」「法律に詳しく、積極的に立法要請できる人」「農・漁村に政策を浸透させ得る人」という三条件を提示したが¹⁶⁶⁾、大田は当初から大幅の異動は考えておらず¹⁶⁷⁾、年末に小幅の異動案を決定し、これまでどおり高等弁務官

への形式的な承認を求めた¹⁶⁸⁾。ところが、これが翌1963年1月に入っても承認されない。前年2月16日に着任したポール・キャラウェイ高等弁務官が、これまで実質的に行使されることがなかった局長任命（拒否）権を行使したのである。キャラウェイは政府外からの任用を要求し、琉球開発金融公社副総裁の金城清輝、琉球銀行調査部次長の稻泉薰、琉球商工会議所事務局長の松川久仁夫という具体名まで挙げていたようである¹⁶⁹⁾。

ようやく承認があり、人事が行われたのは1月28日であった。経済局長が与世山茂から、琉球農林省組合課長、琉球政府協同組合課長、駐日代表、統計部経済課長を歴任して56年12月に政府を辞していた琉球農業協同組合連合会（農連）専務理事の久場川敬、建運局長が新里善福から、沖縄諮詢会、沖縄民政府、沖縄群島政府中部工務出張所長、琉球政府工交局土木課長を歴任し、61年8月から建運局次長を務めていた志村恵、厚生局長が金城増明から、戦前は台湾総督府、戦後は沖縄民政府、那覇市臨時市長、琉球政府主席官房情報課長、経済局次長を歴任し、61年8月から計画局次長を務めていた東江誠忠に交代した（与世山は第一企業代表取締役へ、金城は琉球製糖取締役企画部長へ、新里は後述のごとく、紛糾の末に琉球電信電話公社総裁へ）。

3名のうち2名が次長からの昇格人事（残り1名も元政府公務員）である——したがって、政府外からの任用を求めていた高等弁務官の意志は貫徹されなかった——が、先述のとおり、久場川と東江は社大党結党に深く関わった過去があり、行政経験はあるものの、ある程度の政治性を纏っていたと言えるだろう。また、志村も経歴的には行政官であるが、後述するように、群島知事選で松岡候補の応援に奔走した経験を持ち、政治と無縁の人物ではない。いずれもいわば「政治的行政官」である。志村の人事は、ある立法院議員の反対があったようだが、新里前局長の強い推薦で実現したという¹⁷⁰⁾。新里は、志村が工交局土木課長に就任して以来の「上司」であった。なお、厚生局長は当初、コザ保健所長で医師の原実が打診されていたようだが、原は「わたしは技術屋であって政治職としての特別職には関心がなく、またその分際でもない」としてこれを拒否している¹⁷¹⁾。

その後主席は、建運局長の座を明け渡した新里善

福を琉球電信電話公社総裁に就けようとして、神村現総裁の留任を望む自民党（主に神村の出身地である沖縄島中部選出の旧民主党系）議員と衝突する¹⁷²⁾。主席は反対を押し切って、5月に新里を総裁に就任させたが、キャラウェイの「圧政」に対するいらだちが主席に向かうようになったこともあって、主席の自民党における求心力は着実に弱まり、「某有力議員」が「大田は一年もたんよ」と公言するまでに至っていた¹⁷³⁾。

4月27日、警察局長が与儀幸雄から警察本部長の幸地長恵に、6月8日には八重山地方庁長が東清志から前自民党青年部副部長で美里村議会議員（58年9月から。62年には美里村長選にも出馬し、落選）の小渡三郎に交代した（東は会計検査官に転出）。前職から推測されるように、小渡は八重山出身ではない。この人事は、62年11月の立法院選で、自民党青年部での活躍を買った主席が「身柄をあづけてくれ」と説得して小渡を出馬させたものの落選したことに対する責任を感じ、「将来に備えさせるために」行ったものであった¹⁷⁴⁾。

ここからおよそ1年にわたって局長の異動は行わぬ、次の人事は翌1964年の5月、久場川経済局長が、自身が専務理事時代の農連役員が背任・横領・共同組合法違反・私文書偽造等の容疑で送検されたことを受けて10日に引責辞任したことに伴うものであった。後任には、54年に琉球政府法務局に採用されて以来、矯正保護課長、法制課長を歴任し、若干29歳にして次長級の計画局参事官に昇任、63年2月から経済局次長を務めていた久手堅憲次が就任した（11日付）。就任直後の久手堅は、「エリート行政官」としての自負からか、「政治にはできるだけタッチしない」と自身の姿勢を語っている¹⁷⁵⁾。

6月13日、自民党総務会で議員11名が脱党しついに与党が分裂した。その3日後には大田主席が米軍に辞表を提出し、局長もこれに続いた（辞表は大田内務局長が一括預かり）¹⁷⁶⁾。主席は、「一番つらかったのは各局長諸君が“主席に殉ずるんだ”と辞表を出したときだった。“主席をこういう立場にしたのは、補佐役の局長の責任だ”といってね。思わず涙が出た」と「退陣の弁」を語っている¹⁷⁷⁾（USCARは受取りを保留し、結局、後任に松岡政保が決まる10月まで留任）。

与党が分裂した13日、新設される中部製糖の社長に就任するため、かねてから辞表を提出していた瀬長副主席の辞職が承認された。瀬長は58年に政局が流動化した際にも経済局長を辞して製糖会社の幹部に転出しており、行動に既視感がある。後任には18日、計画局長の小波蔵政光が就任した。小波蔵は引き受けるにあたり任期を短期間とするよう高等弁務官と民政官に申し入れたとされ、本人も「家庭の事情で副主席への就任を一時は固辞した」と述べており¹⁷⁸⁾、必ずしも望んだ道ではなかったのだろう。実際、彼は翌65年にも辞意をもらしたと伝えられる¹⁷⁹⁾が、結局67年7月まで、実に3年以上も副主席を務める「羽目」になる。

この時期についてまとめよう。保守結集により成った自民党の総裁に大田主席が就任し、主席・総裁一致制と局長=与党総務制が復活した。局長等による自民党候補支援の選挙運動は活発に展開され、立法院選での圧勝や那覇市長選での西銘勝利をもたらした。選挙に落選した／出馬しなかった「浪人」を局長に据える人事（大田昌知、星、小渡）や、選挙立候補前の「ハク付け」人事（西銘）も行われた。退任後の公選職への転出は、当銘、星（以上、立法院議員）。ただし星は局長就任前も議員）と西銘（那覇市長）の3名である。人事に対する与党のスタンスは、一般的原則・条件を提示することはあっても、基本的に具体的な人選には容喙しない、というものであった（もっとも、地方レベルからの地域出身者の就／留任を求める工作は相変わらず続いている）。

以上のように局長人事や在職中の活動が政治化する一方で、やはり多くの人事は、行政官や行政経験者を中心に行われていた（ただし、その中には「政治的行政官」も含まれていた）。地域割の面では、沖縄島南部出身者が多かった。勢力は那覇出身とほぼ拮抗し、ピーク時（1961年8月時点）には4名と、琉球政府全体を通して最多となった。ちなみに大田の出身地である沖縄島北部の勢力は最大時でも2名で、ほとんどの期間においては1名であった。

この時期に起こった珍しい事象として、高等弁務官の局長人事への介入がある。後にも先にも、このような直接的介入が表沙汰になったことはない。介入は人事の発令を逕らせはしたもの、結果的に高等弁務官が望んだ（らしい）人選にはならなかっ

た。

5 松岡政保

—1964年10月～1968年11月

高等弁務官は、大田の辞表の受理を、保守の結集が前提であると述べて¹⁸⁰⁾留保し続けた。保守が分裂して、政治基盤が不安定になっている状況での主席交代を嫌ったのである。自民党脱党組が結成した民政クラブは、一時社大党と接近して主席公選論に傾いたが、キャラウェイ高等弁務官が更迭されると手のひらを返したようにその路線を捨て、主席指名に応じる姿勢に逆戻りした。院内会派だった民政クラブは、1964年10月8日に新しい政党・自由党を結成する。この日、ワトソン高等弁務官は自民・自由両党の代表者を呼びつけ、後任の主席人事について話し合った。翌日未明にまで及んだこの会談で、松岡政保の就任が決まる¹⁸¹⁾。小波蔵副主席を後任に据えたがっていたとされる¹⁸²⁾大田は、松岡が後任に決定したことを受け、局長人事は「現状維持」ということで関係方面にお願いしたいとの談話を出す¹⁸³⁾。松岡は31日の立法院で（警官隊の出動、阻止団体との衝突、乱闘、デモ隊の本会議場乱入などの混乱を伴いながら）主席に指名された。

就任後、さっそく局長人事が話題に上るが、自民党は現状維持を、自由党は全面刷新を求めており¹⁸⁴⁾、このような状況で人事を行なうことは不可能であった。12月26日、保守再合同が成り、松岡を総裁とする沖縄民主党が誕生する。大田時代に引き続き、主席・総裁一致制がとられたのである。また、翌1965年1月23日に開催された初の総務会や、4月26日の第2回総務会には局長が出席しており¹⁸⁵⁾、局長=与党総務制も受け継がれたと見られる。

結党後、局長人事の全面的刷新は、65年7月の立法院定例会の閉会後、11月に予定されている立法院選対策を兼ねて行う、という方針が決まった¹⁸⁶⁾。そのため異動は、1月18日、空席になっていた計画局長に、前回立法院選で落選して琉球糖業振興会専務理事に収まっていた元企画統計局長・立法院議員の当銘由憲を就任させたのみであった（前述のとおり、「選挙浪人」になった当銘の局長就任は大田主席時代にすでに噂されていた）。

そして8月1日、9局2地方庁から11局2地方庁への4年ぶりの大規模な組織改編を機に、局長の一斉交替が実施される。異動に先立つ7月24日、主席の指示によって現職の全局長が形式的に辞表を提出¹⁸⁷⁾。27日には主席が公舎に立法院議員全員を集め、局長人事の構想を発表して了解を求めたが、議員団は即答を避けた。議員団は、①党の政策を実施できる見識と実践力、②地域的な割振の考慮、③原則内部からだが、在野からも起用して新味を出すという基本的事項のみを示し、具体的人選は主席に一任という態度¹⁸⁸⁾をとっていたものの、②に関する問題が生じていた。すなわち、主席が提示した案の地域割が沖縄北部4、沖縄南部4、八重山1となっていた¹⁸⁹⁾ことに宮古選出議員が不満を示し、宮古出身者を局長に送り込もうと主席・副主席・党幹部に運動をかけていたのである¹⁹⁰⁾。議員らは農林局長のポストを要求し、不可能ならば、宮古出身の久貝法務局長の留任か、白川宮古地方庁長のいずれかの局長ポストへの就任を求めたが、仮に久貝を留任させると、法務局長候補の前鹿川金三が唯一の八重山出身であるため、今度は八重山からの反発が予想された。

結果的に、新局長の顔ぶれは以下の通りとなった（特に記述がない場合、8月1日就任）。留任したのは、副主席・小波蔵政光、法務局長・久貝良順、文教局長・阿波根朝次、警察局長・幸地長恵の4名、局長間異動は、総務局長・当銘由憲（計画局長から）、企画局長・久手堅憲次（経済局長から）、通商産業局長・志村恵（建運局長から）、労働局長・小渡三郎（八重山地方庁長から、8月3日）の4名である。

一般職からの「昇格」は3名で、戦前から一貫して税務畑を歩き、那覇税務署長、内政局主税課長、同次長を歴任、61年8月に新設の主税庁長に就いていた安次嶺隣才が主税局長に、戦前以来教育畑で、戦後も沖縄民政府視学、沖縄群島政府社会教育課長、琉球政府文教局の各課長を歴任し、61年8月に厚生局次長に転じ、62年2月から内務局次長を務めていた山川宗英が厚生局長に、そして同じく戦前から教育畑で、山川と同じ沖縄民政府視学、臨時中央政府文教局社会教育課長、琉球政府文教局庶務課長などを歴任して61年11月から同局次長を務めていた金城英浩が宮古地方庁長に、それぞれ就任

した。

部外からの任用も3名で、北部農林高校教官補、琉大農学部助手、南米拓殖株式会社涉外部長、沖縄経営者協会労政課長を歴任し、60年からバス協会事務局長を務めていた嘉陽宗陰が農林局長に、戦前から建設業を立ち上げ、戦後は沖縄諮詢会および沖縄民政府で松岡が部長を務めた工務部に勤務、沖縄群島知事選では松岡を支持し¹⁹¹⁾、53年に工交局建築課長を最後に琉球政府を辞して再び建設業に戻り、自身が起こした前田組の社長をしていた前田朝信が建設局長に、戦前は東京市厚生局に勤務し、戦後に帰沖して、恩納村議、会計検査委員（この間、民主党総務に就任している）、人事委員を歴任して62年9月から再び恩納村議に当選（60年の第5回立法院選では落選）、同議長・沖縄市町村議長会長を務めていた仲嶺康輝が八重山地方庁長に（8月9日）、それぞれ就任した。野党は「通産〔志村〕、建設〔前田〕、農林〔嘉陽〕の三局長を松岡主席直系で占めている。これは派閥人事である」と批判しており、前田や嘉陽は主席と個人的つながりが強かつたことを想像させる¹⁹²⁾。

なお、前厚生局長の東江誠忠は琉球電信電話公社副総裁、前宮古地方庁長の白川英男は一般職の郵政庁郵政事業部長に転出し、前内務局長の大田昌知と前労働局長の照屋盛通は11月の第7回立法院選に出馬した（照屋は落選。大田は当選し、「復帰」まで2期、さらに「復帰」後県議を3期務めることになる）。

久貝が留任した上、宮古地方庁長にも城辺出身の金城が就いたことで、宮古は2席を獲得。一方、八重山の民主党系有力者は、八重山地方庁長に八重山出身の公務員で農政問題に明るい者を、という注文をつけ¹⁹³⁾、これに沿う人材として、八重山選出の星政調会長が農林部長の吉堅文太郎に就任を打診したもののが固辞され¹⁹⁴⁾、結局後任には恩納出身の仲嶺が就任した。地域割は那覇5、沖縄北部4、沖縄中部2、沖縄南部0、沖縄島部1、宮古2、八重山0。松岡主席の出身地である沖縄北部の勢力がそれまでの1から4となり、その伸張が明白であった。

7月30日の琉球新報社説は、「新局長人事案は、沖縄・宮古・八重山の配分どころか、立法院議員の小選挙区と結びついた選挙対策の色が濃い」と書き¹⁹⁵⁾、同じ新報の8月3日の投書欄¹⁹⁶⁾には、小渡

の八重山地方庁長から労働局長への異動が、既定路線だったにもかかわらず、8月1日付とならなかつたのは、立法院選に石垣から立候補予定の星克が、いま小渡に転出されると選挙に勝てなくなるから八重山に残って応援してほしい、と難色を示したためだ、という「告発」が掲載されている（結局小渡は3日付で就任）。

9月18日には文教局長に、元法務局長で琉球大学教授・中央労働委員会委員長の赤嶺義信が就任した。中教委は人選の議論のみで一日5時間を費やした上に持ち越しになるなど、やや難航し¹⁹⁷⁾、赤嶺に決定してからも、当人が局長辞任後に再び琉大に戻れるかを気にかけて就任を渋る¹⁹⁸⁾など、若干の混乱を見せた。

11月に行われた第7回立法院選は、民主党19、社大党7、人民党1、社会党2、無所属3となり、民主党は過半数を維持した。この立法院選における局長の政治運動を、新聞は「このところ毎晩おそらくまで各選挙事務所回りの応援で睡眠不足がち。おかげで出勤状態は悪くなつたと書類の山をみながら職員はこぼす」、「僕は行政官だから選挙にはノータッチ」といっていた久手堅企画局長も毎晩のようにかり出され志村通産局長は『与党が勝たねば首がふつ飛ぶのでねえ…』と候補者以上の張り切り方¹⁹⁹⁾などと報じている。「候補者以上の張り切り」を見せたという志村は、45年末に沖縄に帰還後、知人の紹介で当時諮詢会工務部長だった松岡政保と面会し、諮詢会に採用されて以来「松岡工務部」に長く勤務し、群島知事選では松岡候補の応援に奔走した（本人曰く「手づくりのメガホンを片手に、町内の集落をくまなく駆けめぐり、松岡さんの名前を連呼しながら、松岡支持を訴えつけた」²⁰⁰⁾）過去があり、「昔取った杵柄」だったであろう。また金城宮古地方庁長は、「民主党の宮古連合支部長」として「宮古の大小の選挙には陣頭に立って活動し、勝たせることが責務であり、至上命令であった」と回想しており、この立法院選では、「血湧き肉おどるように張り切った」²⁰¹⁾という。12月の那覇市長選では、小波蔵副主席も応援演説に立っている²⁰²⁾。

松岡が1966年3月に立法院議員による選挙で再任された後、副主席・文教局長を除く局長は形式的に辞表を提出し²⁰³⁾、17日に人事が行われた。主席は、「立法院による選挙で100% 民意による主席と

なった……任命主席によって任命された局長は、いったんやめて、新たに民意による主席から任命する……〔の〕が妥当だと思うので、あえて辞令交付を行なつた」と、この人事の象徴的意味を強調した²⁰⁴⁾が、異動は、企画局長に総務局長の当銘由憲、総務局長に通産局長の志村恵、通産局長に企画局長の久手堅憲次という、3局長の相互入れ替えに終わった。

6月6日の立法院予算決算連合審査会では、地方庁長の政治性をめぐる紛糾が見られた。社大党の与座康信に施政の基本姿勢を問われた仲嶺八重山地方庁長が、「民主党の政策を推し進めるのがまず第一」だと明言して野党議員を騒然とさせたのである。仲嶺は、その考えは地元で受け入れられているのか、という追問に対して「民主党の政策を支持する人たちからは『よい庁長がきた』と喜ばれている。一方、社大党関係者からはけっ飛ばしてやりたいと言われている」と回答。平良幸市（社大党）に「庁長の発言は行政官の良識或る発言ではない」と追及された志村総務局長は「本人から訂正させたい」と述べ、仲嶺が「政府の方針にしたがってということに訂正し」、「全住民のために奉仕したい」と、発言を撤回した²⁰⁵⁾。選挙となると「まるで選対本部」のようになる²⁰⁶⁾とも言われた地方庁の内実が露わになつた一幕であったが、先述の通りそもそも仲嶺は恩納村議で民主党籍もある政治的人物であり、このような姿勢で施政に臨むことは当然と言えば当然であつたろう。

この頃、主席は、観光開発事業団・下水道公社・土地住宅公社を新設し、現局長をそれらの組織の総裁に転出させ、副主席の交代も含めた大規模な人事を行うという構想を持った。しかし、第31回立法院では琉球土地住宅公社法しか成立せず（7月26日。観光開発事業団法は立法勧告されたが未発議、下水道公社法は立法勧告もされなかった）、構想は行き詰まる²⁰⁷⁾。それでも8月27日には、労働局長の小渡三郎を通産局長に回し、押し出された久手堅憲次を企画局長へ、空席になった労働局長には、戦前は警察畠、戦後は労働畠を歩み、官房次長、経済局次長、郵政局長を歴任して66年3月から総務局行政部長を務めていた仲本昌達を昇格させる人事が行われた（この人事で押し出された前企画局長の当銘由憲は、新設の沖縄農業協同組合中央会長へ）。

立て続けに9月1日、戦前は南洋庁サイパン支庁、戦後は沖縄民政府、沖縄群島政府、臨時中央政府、琉球政府と一貫して工務部局に勤務した後、計画局参事官、厚生局次長、建設局次長を歴任して65年8月から建設局土木建築部長を務めていた石垣賢忠を建設局長に、22日には、戦前は石垣町役場、台湾総督府、陸軍兵事部に勤務し、戦後は48年に石垣市議に当選、52年に当時の市長に強引に引きぬかれ²⁰⁸⁾以来、石垣市助役を務めてきた（途中、62年の第6回立法院選に自民党公認で出馬して落選²⁰⁹⁾）浦本寛二を八重山地方府長につけた（前建設局長の前田と前八重山地方府長の仲嶺は、それぞれ新設された琉球土地住宅公社総裁・副総裁へ）。石垣建設局長は、部長職からの順当な「昇格」にも見えるが、その誕生の裏には、八重山出身議員団の政治的な働きかけもあったようである²¹⁰⁾（石垣は八重山出身）。地方府長も八重山出身者となつたことで、2席を確保したことになる。地域割は那覇6、沖縄北部2、沖縄中部1、沖縄南部0、沖縄島部1、宮古2、八重山2となり、北部の勢力が一時的に減少した。

11月15日には、安次嶺主税局長が南陽相互銀行常任監査役に転出するために辞任し、後任には、戦前から一貫して税務畠を歩み、宮古群島政府主税課長、宮古・八重山・那覇など各地の税務署長、内政局主税課長、主税局総務課長を歴任し、65年8月から主税局税務部長を務めていた小禄寛一が就任した（12月6日）。

年が変わって1967年の5月、小波藏副主席が17日で任期が終了する電電公社総裁への転出を希望したことをきっかけに、局長人事が検討されていると報じられる²¹¹⁾。合わせて、副主席の複数制（政務担当、事務担当）が検討されていると伝えられた。同記事は、政務担当副主席に志村総務局長か小渡通産局長、事務担当副主席に赤嶺文教局長か久手堅企画局長と予想している。名前の上がっているそれぞれの局長が、記者にどのような目で見られていたか（つまり、「政務」的か「事務」的か）が透けて見え、興味深い。しかし結局、電電公社総裁は新里善福が留任し、この時人事は動かなかった。

副主席人事は、大衆金融公庫総裁の崎間敏勝が新聞社社長に転出し、そこに小波藏を充てる見通しが立ったことから、7月になって再始動した。候補は

赤嶺文教局長と小渡通産局長に絞られ、主席は「かねてから行政手腕とそつのなさを買²¹²⁾っていた赤嶺を推したが、民主党幹部の間では小渡の支持が強く、議員団全体では支持は伯仲していると見られていた²¹³⁾。議員団の中では「選挙対策か行政手腕か」で議論が分かれたが、小渡が「議員団に積極的な支持工作」をし²¹⁴⁾、西銘那覇市長や民主党青年局、石川・美里（小渡は美里出身）などの有力者も活発な裏面工作を行う²¹⁵⁾中で、徐々に支持を集め。11日の議員総会時の色分けは、すでに小渡13、赤嶺3、中立2²¹⁶⁾となっており、党は一応人事を主席に一任したものの、主席は結局7月12日に小渡を任命した。小渡は、八重山地方府長として63年6月に政府入りしてから、わずか4年で副主席に昇りつめたのである。小渡の副主席就任により、通産局長は空席となった。

副主席人事に續いて、主席は局長の異動も企図し、民主党三役と調整する。議員団と調整すると他薦自薦が活発となり難渋する上、政治色が強くなり派閥人事になるため、与党三役との調整にとどめ、議員団には事後承認で通そうとしたようである²¹⁷⁾。主席は、志村総務局長を厚生局長か下水道公社総裁に、山川厚生局長を同副総裁に、仲本労働局長を厚生局長か他の公社に、久貝法務局長を弁護士資格が得られるような実務機関に移し、通産局長には東京事務所長の小橋川朝蔵、総務局長に板良敷朝基（電電公社総務局長）あるいは儀間文彰（沖縄製粉常務）を充てるという人事案を持っていた。しかし、与党とは通産局長や総務局長人事で一致を見ず（与党は志村を通産局長に推した²¹⁸⁾）、厚生・労働・法務の各局長にも自薦他薦が殺到して事態は混乱する²¹⁹⁾。調整は不調に終わり、8月23日に、12月の党大会まで人事を見送ることで合意した²²⁰⁾。

その12月の党大会で、松岡は沖縄自由民主党（この大会で民主党から名称変更）の総裁に再任される。そして、8月の合意のとおり、15日に局長人事が行われた。総務局長には労働局長の仲本昌達が就任（前任の志村恵は、68年1月に新設された沖縄下水道公社総裁へ。志村は、「復帰」後初の県議選で当選し、96年まで6期務めることとなる）、空席になった労働局長には、戦前は名護町・県立三中の職員、大政翼賛会主事を務め、戦後は48年に名護町長に当選したものの2期目を目指した選挙で落

選して名護福祉事務所長に收まり、那覇福祉事務所長、社会局庶務課長を経て65年8月から社会保険庁長を務めていた岸本清が充てられた。空席になっていた通産局長には、沖縄映画協会事務局長や沖縄赤十字社事務局次長を経て65年8月から東京事務所長を務めていた小橋川朝蔵が就任した。さらに、農林局長には東村長の宮里松次（前任の嘉陽宗陰は下水道公社副総裁へ。宮里は70年11月の補選で立法院議員となり「復帰」まで務めた後、76年から再び東村長となった）、厚生局長には、56年3月から立法院議員を1期務め、その後、琉球倉庫公社専務理事、沖縄経営者協会専務理事、沖縄テレビ常務取締役を経て沖縄製粉常務となっていた儀間文彰と、政府外からの任用となった。法務局長の交代も企図されていたが、候補者との調整がつかなかつたようである²²¹⁾。

この人事は、「濃厚な松岡色」と評された²²²⁾。就任した5名のうち、那覇出身の仲本を除く4名が松岡と同じ沖縄島北部出身で、松岡とつながりの強い者ばかりだったのである。とりわけ小橋川は、54年に当時琉球民主党顧問であった松岡の「口ばし」によって立法院議長専属秘書に就任し²²³⁾、その後、上述の通り民間勤務を経て部長級の東京事務所長に新規採用されており、松岡の側近的存在だった（「復帰」後には県議となり、4期務める）。通産局長に小橋川を充てる人事には与党有力幹部が難色を示したが、主席が意思を貫徹した²²⁴⁾。ちなみに、この人事で下水道公社総裁に転出した志村は、総務局長時代に当時東京事務所長の小橋川と予算の支出をめぐって対立し、小橋川が松岡に直訴したため「松岡主席に敬遠されるようにな」り、それが総務局長を辞めさせられるきっかけになった、と回想している²²⁵⁾。

かくして船出した「松岡新体制」であったが、翌1968年4月に荒波をかぶる。個人タクシー免許にかかる汚職事件に関与を疑われた小渡副主席が、4日に引責辞任したのである（後に本人も起訴）²²⁶⁾。後任には、前年の副主席人事の際に松岡主席が推していた（が、民主党に押し切られた）経緯のある赤嶺文教局長が就任した（12日）。空席となった文教局長には、中教委の推薦を経て、同局総務部長の小嶺憲達が就任する。

最終的に121名が検挙、45名が起訴されるに至

った「大疑獄」事件を受けて、5月7日、行政府・自民党の「政務刷新調査会」が開かれ、行政府から「人事、行政など政府の権限に属するものについては、行政府の主体性、独立性を堅持する」ことや「副主席の複数制、……各局長を一般職にする問題について真剣かつ慎重に検討する」ことなどが申し入れられた²²⁷⁾。11日の臨時党大会では、半年後に迫った行政主席選への出馬を見越して、那覇市長の西銘順治が新総裁に選出される。松岡時代の終わりが近づいていた。

8月22日、幸地警察局長が「後任に道を譲るため勇退」（幸地は62歳）²²⁸⁾し、警察本部長の新垣淑重が後任に就いた。退職は、幸地がタクシー汚職事件に毅然と対応したことが関係しているのではないかと取り沙汰されたが、本人はこれを否定している²²⁹⁾（警察本部長として事件捜査を指揮した新垣が後任に選ばれていることからすれば、確かに、幸地の退任を政治的圧力によるものとするのはやや無理のある見方だろう）。また10月3日には、石川世秀会計検査官の退職に伴い小禄主税局長が後任となり、新しい主税局長に、戦前から税務畠を歩き、東京事務所次長、計画局参事官、主税局税關部長、同税務部長を歴任して68年5月から東京事務所長を務めていた城間栄保が任命された。安次嶺、小禄、城間と、主税局長には三代続けて税務畠の行政官が就任しており、警察局長と同じく、「政治からの中立」の配慮が働いていたことをうかがわせる（与党総務となっていたかは不明）。

11月・12月の「三大選挙」（主席選、立法院選、那覇市長選）を前に、すでに7月末から局長、部長クラスの地方めぐりが目立っているという記事が出始め²³⁰⁾、10月になると局長は「まさに強行軍」で、平年だと出張を渋る辺境にまで気軽に出かけるなど「フル回転中」だと報じられる²³¹⁾。8月に自民党・西銘後援会・行政府の三者が設置した統一選対本部の政策部副部長には、64年の局長初就任時には「政治にはできるだけタッチしない」と宣言していた久手堅企画局長が就任した²³²⁾。経済、企画、通産、そしてまた企画という4年間の局長生活は、彼に「政治職」としての自覚を持たせるに十分な時間だったのであろう。タテマエ上、政治的中立を強調されていた文教局長ポストにあった小嶺も、教職員の「中立」を守る（つまり、屋良候補の応援に加担

させない）という大義名分を掲げた「正常な教育を推進する協議会」なる組織の結成をお膳立てしたとして教職員会に突き上げられ、「そのぐらいの世話は局長としてやらんといかんでしょう」と記者に吐き出したと報じられている²³³⁾。

選挙は人事にも影響した。10月11日の宮古地方庁長の交代がそれである。前任の金城英浩と新任の下里恵良は、来る11月の立法院選で同じ選挙区からの立候補を目指しており、最終的に党支部の推薦を得て自民党の公認を受けたのは、「庁長時代から着々と選挙運動を続けて来た」²³⁴⁾金城だった（金城は当選。「復帰」後も県議を1期務める）。代わりに下里は国政参加選挙での党公認の内諾を得たと言われ、地方庁長就任は、同選挙に向けた地元の「固定票」の確保のためのものと見られていたのである²³⁵⁾（結局下里は、国政参加参院選でも公認を得られず、立候補を強行して党を除名され、落選した）。

この時期をまとめておこう。大田に引き続き、松岡主席も与党総裁を兼務し、局長=与党総務制も維持された。局長等による選挙運動が活発に展開されたことも大田時代から不变であり、その集大成が68年の「三大選挙」であった。就任者中の公選職経験者は当銘、儀間、下里、小渡（以上立法院議員）、仲嶺（恩納村議）、宮里（東村長）、浦本（石垣市議）とかなり多い。だが、相変わらず行政経験の全くない者はほとんどいなかった（管見の限りでは儀間と小渡のみ）。退職後の公選職への進出を見ると、金城と小渡が退任直後の立法院選に出馬し、金城は当選、小渡は落選（ただしその次の補選で当選）している。また、志村と小橋川は、少し時間が開くが、「復帰」後初の選挙で当選して県議になっている。

同じ主席・総裁一致制の下でも、与党が組織として具体的人選に容喙して衝突するケースはほとんど見られなかった大田時代に対し、松岡時代には、主席が党の意向に対して人事をコントロールし切れない局面が発生した。主席が副主席に、その意に反して、党の大勢が推した小渡を任命せざるを得なかつたのがそれである（その他、党との調整不調により人事が延期された67年8月の例もある）。しかし一方で、主席が党の意向を排して人事を押し通した小橋川のようなケースもあった。

その小橋川に代表されるように、松岡と個人的つ

ながらの強い人物の任命が多く、それと関係してか、地域割は松岡の出身である沖縄北部に偏った。就任時は1名しかいなかった北部出身者が、就任後最初の大規模異動によって4名になり、一旦は2名まで減らしたもの、退任直前には5名にまで増えている。これは、琉球政府全期間を通して最多の数字であった。

6 屋良朝苗

—1968年12月～1972年5月

1968年11月10日、行政主席・立法院議員同日選挙が行われ、屋良朝苗が西銘順治に3万票の差をつけて行政主席に当選した²³⁶⁾。一方、立法院選は、西銘を総裁に戴く自民党が18議席を獲得。主席選で屋良を支持した革新共闘会議（明るい沖縄をつくる会）を構成する社大党・人民党・社会党の合計獲得議席13を大きく上回った（他に無所属が1議席）。主席与党と立法院第一党が食い違う、「ねじれ」状況が生じたのである。

主席就任が決まった屋良は、比嘉時代に法務局長、当間時代に官房長を務めた前立法院議員（11月の選挙には不出馬）の知念朝功に副主席就任を要請した。振り返れば、屋良と知念は沖縄群島政府で文教部長と法務部長を務めたかつての同僚であった。屋良に知念を推挙したのは、側近の弁護士・宮里松正だったようである。宮里は62年の立法院選で知念の応援弁士を務めて以来、交際があった²³⁷⁾。知念は、自身が関わったことのない革新陣営に基盤を持つ屋良の下での副主席への就任をためらった²³⁸⁾が、結局受諾し、屋良と同日の12月1日に就任した。

局長の人選は、屋良の側近数名（具体的には、宮里松正の他、喜屋武真栄：沖縄県祖国復帰協議会会長・沖縄教職員会会长、新垣茂治：沖縄教職員共済会理事長、長浜真徳：医師、福地曠昭：沖縄教職員会政経部長の名前が報じられている²³⁹⁾）と知念副主席の間で検討された。屋良は、報復人事は避ける、選挙の論功にとらわれない、政党の介入を避ける、中立的人物で革新共闘の統一綱領を実現できる人物を選ぶ、という方針を示し²⁴⁰⁾、頬ぶれが固まった段階で、社大・人民・社会の各党の代表と懇談した。各党側からは、人選は政党も含めた選考委員

会のようなものを作つて行つべきだったのではないか、という意見も出たが、もともと三党は、革新共闘を結成するにあたって、新主席誕生の暁には人事に介入しない旨を申し合わせており²⁴¹⁾、革新共闘の統一綱領を実現できる人材を選んでほしい、という一般的原則が申し入れられたのみであった²⁴²⁾。米軍は「革新」主席の誕生に不安を抱いたが、知念を副主席にしたことを見たことをはじめ、局長人事には「満足」の意を示し、一方で、カーペンター民政官を通じて、主席に「人民党员を主要ポストに任命することは大きなトラブルと混乱を招く」、「もし不安や混乱を招く者が任命された場合には、断固とした措置をとる」旨を告げ、(主席曰く)「やんわりクギを刺し」た²⁴³⁾。

かくして決まった局長人事は、これまでに類例を見ない、11ポストが一斉に交代する(留任は文教局長の小嶺憲達と警察局長の新垣淑重のみ)という「組閣」の様相を呈した。

一般職からの昇格は、戦前は台湾総督府、沖縄県庁に務め、戦後は48年2月から首里市議を1期務めた後、沖縄群島政府、臨時中央政府を経て琉球政府労働局労働基準課長、主席官房行政監察課長、労働局次長、計画局参事官、厚生局民生部長と各局の幹部を歴任して68年1月から土地調査庁長を務めていた仲松庸幸が労働局長となったのみである。仲松は、新聞のインタビューに「私の使命はいかに沖縄を中道に戻すかにある。……労働行政を通じ、役人として育ってきた私の信念は、すべての基調は中道を行く社会正義の実現に努めるということに集約される」と述べており²⁴⁴⁾、短期の政治経験はあるものの、自己認識は「中道」的な行政官であった。その他、農林局長には企画局予算部長の大城守、通産局長には日米琉諮問委員会参事官の大嶺永夫が予定されていたが、当人たちが一般職に留まりたい意向を示して固辞した²⁴⁵⁾ため、実現しなかった。農林局長を引き受けた翁長林正は、日本政府の特殊法人である海外移住事業団の沖縄支所長で、政府外からの任用ではあるが、戦後、高校教諭、中央農業研究指導所、琉球物産検査所長、琉球農業試験場長、企画局参事官を経て、農林局農林部長で退官して67年7月に事業団に入っており、ほぼ一般職の行政官と見なしてよいだろう。

さらに行行政経験を探すと、企画局長になった琉

球文教図書取締役の宮城信勇は、戦前から八重山で教員となり、戦後は八重山群島政府文教部長を務めた。法務局長になった岸本利男は、戦後、高校教員や沖縄民政府勤務を経て、沖縄群島政府土地課長、琉球上訴裁判所調査課長、同事務局長代理を歴任し、53年に政府を辞して弁護士を開業した。彼は、56・58年に社大党候補として立法院選に臨み、いずれも落選した経験を持つ。また、主税局長になった糸洲一雄は、琉球税関に勤務し、58年11月に沖縄官公労副委員長に就任して以来組合活動に入り、62年から専従となり、66年11月から労働金庫理事長を務めていた。

対して行政経験がないのは、52年に琉大講師となり、同助教授を経て63年に同教授となっていた通産局長の砂川恵勝(ただし、65年1月から船員労働委員会委員長、66年5月からは中央労働委員会委員長を務めており、政府に無縁だったわけではない)、戦前に羽地で歯科医を開業し、戦後は沖縄民政府の診療所に勤務して51年に再び開業、歯科医師会長も務めた厚生局長の山川文雄、建設局長に就いた建築士の宮里栄一²⁴⁶⁾の3名である。厚生局長人事は、医療保険が大きな政策課題になるを見越して、医療界との意思疎通を図るために、医師会に推薦を求めた²⁴⁷⁾。また、通産局長は、主席から琉大の経済学科に推薦要請があり、学科として検討して砂川を選んだようである²⁴⁸⁾。

政治経験があるのは、既述の仲松労働、岸本法務の両局長に加え、戦前は沖縄製糖に勤務し、戦後は中城村役場・中頭郡市町村会事務局長を経て沖縄群島議會議員に当選、その後52年の第1回立法院選には落選して沖縄市町村会事務局長に就き、53年から北中城村議、58年から同村長を務めていた総務局長の仲村栄春、宮古高校教員・宮古教職員会事務局長を務め、60・62・65年の立法院選に社大党公認で出馬していずれも落選していた宮古地方府長の宮国泰良、そして、戦前から労働運動に身を投じて特高の拷問を受け、帰郷後は治安維持法違反で検挙、その後教員となり、戦後は八重山支庁総務部長に転じるも支庁長の交代とともに辞職、沖仲仕となって再び労働運動に入り、その門で投獄され、出獄後は八重山人民党を結成して幹事長に就任すると、50年、八重山群島政府農業研究指導所長に就任、その後、琉球政府資源局八重山支局長になるが、民

主党入党の圧力を受けて退職し、小学校教諭などを経て、60年の立法院選では落選、62年に初当選し、66年の石垣市長選と68年11月（つまり就任直前）の立法院選では落選（いずれも社大党公認）、という激動的経験を持つ八重山地方庁長の宮良長義²⁴⁹の5名である。

以上の顔ぶれは、赤嶺副主席（発言時は屋良・知念の就任前）が「第二自民党政権だ」²⁵⁰と揶揄しているように、「革新色」を全面に押し出さない、屋良との個人的なつながりを重視した²⁵¹人選であった。明らかに革新系と言えるのは、労組をバックグラウンドにした糸数主税局長くらいで、その他、少なくとも非自民系と言えそうのが、社大党公認で立法院選や市長選を戦った経験のある岸本法務局長、宮国・宮良両地方庁長の3名であろう。

「政権」発足からおよそ2ヶ月後の1969年1月30日、小嶺文教局長が辞任する（小嶺は71年1月より中央教育委員）。小嶺は教職員会から、①総務部長時代に教公二法の成立を急いだ、②反動色の強い本土の指導要領を探り入れようとしている、③主席・立法院選挙で教育正常化協議会などの結成を策動し、教職員会の分裂工作を図った、④経営者協会の会合で教育委員や教職委員会を誹謗する講演をした、⑤選挙期間中、選挙運動をしながら、教職員会に対しては威圧を加えるような文書通達をしたという理由による辞職要求を受けていた²⁵²。政治的中立がタテマエとされてきた文教局長が、少なくとも「三大選挙」においては相當に政治的に動いたことがうかがえる。後任には、戦前から教育畠で、戦後も沖縄民政府視学官を皮切りに文教局学校教育課長や小学校長を勤め、66年12月に退職して中央教育委員となり、69年1月に委員長に就任したばかりだった中山興真が、中教委の推薦を経て2月10日に任命された。小嶺の辞任からやや時間が空いたのは、中山が転出してしまうと革新系委員を補充できる保証がないと教職員会筋が躊躇していたためであった²⁵³。

この間、9月末をもって警察局が廃止され、日本と同じ公安委員会制度が導入された。局長だった新垣淑重は退任後、「復帰」直後の県議選に当選して80年まで2期務め、同年の那覇市長選に出馬して落選している。管見の限り、退職後に政界進出した警察局長は新垣のみである。

1970年3月23日、復帰準備委員会顧問代理に瀬長浩が任命された（このポストは、1節で既述のごとく、5月の琉組法改正により特別職公務員となつた）。直近では日米琉諮詢委員会琉球政府代表を務めていた瀬長は、比嘉主席の下で商工局長・経済企画室長、当間主席の下で経済局長、大田主席の下で副主席を歴任しており、革新各党は、この経験を取り上げて、起用の構想を伝えられた段階から強く反対する²⁵⁴。対して当の瀬長は、「私はずっとどの党にも籍を置いてなかった」²⁵⁵と述べている。確かに、これまでに見てきたとおり、瀬長の言動からは、政治と常に一定の距離を置きたがっていたことが窺えるが、経済局長時代にも副主席時代にも当時の主席与党の総務になっており、「ずっと」籍を置いていなかったというのは明らかに事実に反する。彼の認識は、総務になるのは行政運営の円滑化のためであり、党派に与していたつもりはない、といったものだろう。ともあれ主席は、革新各党との調整を繰り返し、「頭にしびれを感じるほど懊惱した」²⁵⁶ 拳句、この人事を貫徹した。瀬長はさらに11月1日付で復帰対策室長職務代行となり、復帰作業の実務を指揮することとなる。就任を打診された瀬長は、「対策室のような行政府プロパーの仕事に革新でない私が就くことは、主席にとっても私にとっても具合が悪い」と断ったが、屋良の「復帰準備に保守も革新もない、超党派だ」という主張に押されて引き受けたという²⁵⁷。この台詞は、屋良の姿勢をよく示しているが、これこそ、後述するように、屋良と革新政党・革新系団体の溝を広げ、政権運営を次第に困難にしていくものであった。

瀬長任命から3日後の3月26日には、主席が副主席二人制の導入を図り、二人目の副主席に吉田嗣延を考えていると報じられた²⁵⁸。吉田は、戦前に沖縄県社会教育主事、東京事務所長、戦後には日本政府外務省、総理府南方連絡事務局を経て、56年より南方同胞援護会事務局長を務めており、東京に在って日本政府関係の職（南方同胞援護会は、設立時は財團法人だったが、57年に法律設置の特殊法人となった）に就いてきた。主席は上京するたびにほぼ例外なく吉田と会っていたことが日記から確認でき、「復帰」に向けて琉日両政府の関係を円滑にするための「パイプ役」を彼に期待していたのだろう。副主席二人制の規定を盛った琉組法改正案は立

法院に立法勧告されたものの、付託された行政法務委員会（自民党が多数を占める）で削除された。

この時合わせて行法委は、地方庁を支庁に改組し、その長を一般職とする規定を立法案に盛り込み、第一読会に送った。この規定について委員長の大城真順（自民党）は、「本土県並みの行政機構に近づける」ため、また、「現在の地方庁で扱っている事務は、一般行政事務の執行にすぎず、地方庁長は政策の立案や決定に何も関与しない」ことを考慮したものであると説明したが、その後の質疑で瀬長亀次郎（人民党）に追及され、「今までやはり自由民主党時代に特別職という地方庁長が政治運動ばかりしておる、今度は皆さんの地方庁長が立てばこれはまた政治運動ばかりしてだめだと。この際、そこはやはり一般職に移して、県政に向かって平等でやらすべきでないかというような論点もある」と認めた²⁵⁹⁾。6月末の立法院で自民党は、八重山地方庁長の応接間に選挙ポスターが貼られている写真を示し、行政府を追及している²⁶⁰⁾。自党的与党時代を見事に棚に上げた批判であるが、地方庁長というポストの政治的有用性を身をもって知り抜いた上で、自党が主席野党となった今、それを利用不可能にすることを目論んだのであろう。立法は可決され、地方庁は70年9月末をもって廃止、支庁に改組された（両地方庁長はそのまま一般職の支庁長として留任。官国宮吉支庁長は「復帰」後も78年まで同職を務めるが、宮良八重山支庁長は「復帰」直後の選挙で県議に転身した）。

7月頃から、仲村総務、岸本法務、宮城企画の三局長が、相次いで副主席に辞表を提出、あるいは辞意を漏らし始める²⁶¹⁾。主席は5月下旬に、主席の労組への優柔不断な態度が「政府全体にけじめをなくしている」として、知念副主席と宮城企画局長が不信感を抱いている旨、宮里建設局長から注意喚起されており、「忠告をしっかり胸にとめておこう」と日記に記していた²⁶²⁾。当時通産局長だった砂川恵勝は、「四十五（1970）年初めごろから革新団体との亀裂は深まる一方で、どうにもならなくなつた。与党とこんなに確執を続けながら行政を進めていてよいのか、と私たちは局長会議でしばしば発言した。屋良さんは与党との調整はあまり綿密にはやってくれなかつた」²⁶³⁾と証言している。革新系団体や与党との摩擦の中で、それぞれの局長が行き詰ま

りを感じていたのは間違いないだろう。とりわけ仲村は「周囲から見ても精神的、肉体的に疲れが目立ち、副主席が健康診断や入院を勧めるほどであった²⁶⁴⁾」。

9月下旬になって三局長の辞意が報じられると、革新共闘や与党からは、この機に革新色の強い局長に入れ替えるべきだ、という声が次々に上がる。福地革新共闘事務局長は「共闘会議が市町村長選挙や議会議員選挙の際、革新候補を応援するよう各局長に頼んでも出てくる者はいない。局長の中には共闘会議と無縁だと考えているものもいる」。「つぎに行なう局長人事は政党色のある人でも大いに起用し、強力な革新政権にすることだ」²⁶⁵⁾と述べ、崎浜社会党委員長も「行政は選挙の際に与党の候補を勝利させようとしないで、立法院で問題が起こると少数与党の苦しみなどともらしている。……行政事務ばかりに全力を挙げているが……主席以下全局長は選挙運動を行うべきだ」²⁶⁶⁾と主張した。社大党的平良・知花両立法院議員も、すでにこの半年前の3月に、「局長は特別職である事を忘れ」るな、「地方選挙にもっと関心をもって」くれと、主席に「警告」していた²⁶⁷⁾。

これに応えてかどか、屋良主席と糸洲主税局長は、10月16日、立法院第1区補選の革新候補決起大会に出席する²⁶⁸⁾。28日の大会には、これに加えて知念副主席も参加した²⁶⁹⁾。だが、出席した局長が1名だけ、それも労組出身の糸洲だったことは、象徴的であろう（結果は革新系の敗北）。11月の国政参加選挙では、革新共闘の要請で主席・局長が合同演説会や決起大会には出席するようになったものの、主席は、局長の選挙運動は自由意志に委ねる姿勢を示した²⁷⁰⁾。以後、12月、71年3月にも立法院補選が行われているが、新聞報道を見る限り、局長連が積極的に選挙運動を展開した形跡はない。

辞意が伝えられていた3局長のうち、結局退任せたのは、先述の通り疲弊の色が濃く、「官公労との団交で妥結した後に、立法院で給与法を修正可決されたことの責任」²⁷¹⁾を取るかたちで辞職した仲村総務局長のみであった（10月6日。琉球土地住宅公社総裁に転出）が、その後任人事は、主席と革新共闘の溝をさらに深くした。新しい総務局長に就いたのは、日本の自治官僚で、当時は日本万国博覧会協会に出向して文書課長を務めていた富川清だったの

である（12日）。知念副主席が、富川について学生時代やその後の活躍ぶりを知っており、彼の郷里の先輩である宮城企画局長の推薦もあった、としているように²⁷²⁾、富川起用の構想を主導したのはこの両名であった。この人事に、とりわけ官公労、そして与党各党やブレーンの宮里松正までが反対したが、主席は「私の責任に於いて採用する」と宣言し、瀬長の人事と同様、断行したのである²⁷³⁾。

1971年になっても、騒動は絶えなかった。2月に発覚した、関税犯則事件をめぐる主税局幹部と税關職員の意見対立の責任から、3月12日に糸洲主税局長が辞職届を提出、4月7日には砂川通産局長が「新学期開始前に琉大の教員に戻っておきたい」として5月1日付での辞意を主席に伝えた²⁷⁴⁾。砂川の辞職は容れられなかつたが、糸洲については4月8日付で退職が認められた。唯一の労組系局長の辞任に、革新共闘内では行政府の革新色が抜き去られたという反発が広がる²⁷⁵⁾。辞任時に糸洲は、主税局は局間異動がない「狭い世界」であり、人間関係がこじれると大変なことになるから、局長は内部から起用しないほうがいい、と主席に進言したといふ²⁷⁶⁾。その進言通り、戦前から戦後初期まで教員を勤め、沖縄教職員会や教職員共済会の幹部、中央教育委員などを歴任し、屋良の「女房役」となってきた²⁷⁷⁾新垣茂治が5月18日に就任した。当初は、富川を主税局長に異動させ、新垣を総務局長に就ける案も検討されていたようだが²⁷⁸⁾、知念副主席が富川の異動に難色を示し、実現しなかつた²⁷⁹⁾。

行政府と革新政党・革新系団体の溝は深まる一方であった。4月になると、屋良は「総退陣」を考え、革新共闘にもそれを漏らし始める。22日の局長会議では、知念副主席が総退陣論を張って主席に迫ると、富川総務局長もこれに同調、「一、二の局長を除き、みな同意見」であったため、屋良は改めて革新共闘に局長会議の空気を伝えたが、結局認められなかつた²⁸⁰⁾。

「溝」の中でも、富川総務局長と官公労の関係悪化はとりわけ深刻であった。「団交拒否、団交の場における不遜な態度、〔闘争を訴える〕ステッカー撤去、年休不承認の通達」など「目に余る官公労敵対行為」²⁸¹⁾に反発した官公労は5月、退陣要求を突き付け、富川との団交を忌避するに至る。官公労からの攻撃に晒され続けた富川には、主席への不信感

が募つていった。7月11日、富川と官公労の関係を修復しようと動いた主席の求めで公舎を訪れた富川は、「何の用ですか」「何もいうことはありません」と吐き捨て、中座している²⁸²⁾。一方の主席も、5月中頃から富川の態度、人物に強い不快感を抱くようになっており、日記に「人物が小さい」「共に仕事の出来る人でない」「こんな者とは思わず採用したのは私の運のつき」などと書き付けている²⁸³⁾。

7月29日の「富川氏排除要求と彼への攻げきと罵りざんぼうに終始」した団交、30日の官公労中執による富川の局長室への「かん詰め」、31日の相変わらずの団交を経て、8月2日、知念副主席が辞表を提出した²⁸⁴⁾。同日、主席が富川を呼び、別ポストへの異動を打診したところ、富川は、理由を付して解任されたいという旨を記した「進退伺」を叩きつけた（屋良はこれを「一種の挑戦状」²⁸⁵⁾であると感じ、「やはり局長が人にきらわれる一面がむき出しに出来ていると思った」²⁸⁶⁾と記している）。これによって副主席と総務局長の辞任は決定的となり、主席は人事に動いた。両名の辞職が他に波及しないようにと、宮里松正や福地曠昭、そして新垣主税・宮里建設・仲松労働の各局長が、宮城企画・砂川通産・岸本法務・翁長農林・山川厚生の各局長に接触したが²⁸⁷⁾、かねて辞意を表明していた宮城・砂川両局長は後に続いた。

その結果、6名が一齊に入れ替わる「改造」が行われる。「本土政府寄り」と批判された「知念一富川ライン」に代わり、副主席には法律顧問として「屋良革新政権の陰の黒幕」を務めてきた弁護士の宮里松正²⁸⁸⁾、総務局長にはこれも屋良の側近である主税局長の新垣茂治を就任させ、「革新共闘会議の意向を入れて従来より革新色を強めた再スタート」となった²⁸⁹⁾。主税局長には同局税務部長の屋部博が就いたが、これは、前任の新垣が総務局長への転任の条件として、後任に局内の職員を充てることを挙げた結果だったという²⁹⁰⁾。通産局長には、農連に11年勤務し、68年に設立された沖縄経済開発研究所の常務理事を務める喜久川宏が就任した。屋部と喜久川はそれぞれ、「主税局という仕事の関係上、右に変わろうが左に変わろうが厳正な立場で処していきたい」、「技術官として……政治の立場で論議することを避け、自分の専門分野でやっていきたい」²⁹¹⁾と述べ、「政治」と距離を置くスタンスを

強調している。企画局長には建設局長の宮里栄一が異動し、空いた建設局長には、元総務局長で、前年12月から続いた自民党との人事をめぐる対立（自民党が立法院で人事承認を否決し、行政府側は法的には解任の必要なしとして留任せさせていた）から、4月に琉球土地住宅公社総裁を辞任していた仲村栄春が就任した。

さらに8月・9月には、山川厚生局長と岸本法務局長が、いずれも「健康上の理由」で辞意を表明する²⁹²⁾。既述の通り、両名とも知念・富川の辞任時に留任工作を受けた側で、中でも岸本はすでに前年9月から辞意を漏らしており、もっと早く辞めたかったというのが本音であろう。後任には、厚生局民政部長の平安常実（9月1日）と総務局行政部長の前田朝福（10月1日）がそれぞれ就任した。いずれも一般職からの就任だが、平安は69年1月、前田は10月に新規採用されており（前田は当初、法務局刑事部長。1ヶ月後に行政部長に異動）、両名ともプロパー職員ではない。平安は、沖縄群島社会福祉協議会総務課長、同事務局長、沖縄民間社会事業職員共済会会长という社会福祉関係団体で長く勤務していたが、68年5月から、主席選挙の候補者となった屋良の後援会「屋良さんを励ます会」の事務局長を務めていた。前田は、中央巡回裁判所書記官、上訴裁判所法制調査官を経て66年に弁護士開業、その3年後に上述の通り行政府に部長職で採用されていた。

この時期をまとめよう。革新3党の支持を受けて主席に当選した屋良であったが、行政運営においては「県民党」を標榜し、政党との密着を避けた。その意志は人事にも反映され、当初の局長等の顔ぶれは、革新一色とは程遠いものとなった。そのため、大田・松岡時代と打って変わって、局長等の選挙運動は縮小した。時が経つに連れ、野党・自民党が第一党を占める立法院や、与党および革新系団体と行政府との摩擦・軋轢が目立ち始め、主席がその調整を巧みにこなせなかったこともある。各局長は苦悩を抱えるようになる。その問題が一気に噴出した結果が、71年8~10月の「改造」人事だったと言えよう。

屋良は与党と距離を置いていたが、就任した局長等には、政治経験のあるものが少なくなかった。選挙出馬歴があるのは、仲松（首里市議）、岸本（立

法院選2回落選）、仲村（北中城村議、同村長、立法院選1回落選）、宮国（立法院選2回落選）、宮良（立法院議員1期、立法院選2回落選、石垣市長選落選）の5名である。他の主席の時代と比べて特徴的なのは、社大党候補として、落選した経験のある者がほとんどだったことである。また、退職後に政界に転身（しようと）したのは、新垣（72年6月から県議、80年那覇市長選落選）、宮良（72年6月から県議）、富川（78年石垣市長選落選）、宮里松正（82年参院選落選）の4名である。また、自身の出馬ではないが、屋部は宮里の選対委員長を務めた。行政未経験者は5名（砂川、宮里栄一、山川、宮里松正、喜久川）で、他の主席時代よりやや多い。加えて目立つのは、一般職からの「昇格」人事が少なかった（仲松、屋部、平安、前田。しかも、平安と前田は部長級での新規採用のため、プロパー性が薄い）ことである。

地域割については、当初、那覇6、北部3、中部1、南部0、宮古2、八重山2と、やや那覇に偏っていたが、「復帰」直前には那覇出身は3まで減った。宮古・八重山出身も漸減し、「復帰」時点では1・0となっていた。一方、71年の「改造」後、中部出身が3まで増加している。念のため付言すれば、屋良は中部の読谷出身であった。

7 総括

以上、琉球政府の特別職公務員、その中でも行政府の局長等の人事や人物、就任中の行動について、「政治性」の観点から詳述してきた。小括は各節の末に記したので、ここでは、「琉球政府の局長はどういう性格の職だったのか」という問い合わせることで総括に代えたい。

出発点にあるのは、局長等が特別職である、という事実である。それはすなわち、局長等には琉公法が適用されないということで、具体的にどの規定が適用されないことが分析上重要な意味を有するかと言えば、資格任用制と政治的行為の制限である。

琉公法は、公務員の任用は「受験成績、勤務成績、その他能力の実証」に基づいて（第18条第1項）、また採用・昇任は原則的に競争試験によって行わなければならない（第20条第2項）とする。これが資格任用制の規定であるが、これを適用され

ない局長等は、〈自由任用職〉と言える。次に琉公法は、政党などの政治的団体の結成への参与やその役員への就任、選挙における特定政党や特定候補者への支持などを「政治的行為」とし、禁止している（第44条）。これらは、公務員の「政治的中立性」を保障するための規定である。これを適用されない局長等は、〈政治的非中立（が容認される）職〉と言える。

だが、「Xでなければならない、Yしてはならない」という命令的規範の非適用が生むのは、「Xでなくてもよい、Yしてもよい」という許容的規範である。後者の下に置かれる局長等の性格は、したがって、制度のみによっては一様に決定されない。かといって、その性格は全くランダムに決まり、変化したわけではなかつた。それを捉える鍵は、行政と与党の関係である。

先に政治的行為の面を見ると、主席・総裁一致制をよそに行政と与党が一体化している場合、局長等の多くは与党の役員（総務）の地位を与えられ、選挙（とりわけ立法院選）となれば積極的に動員された。局長等の〈役割の政治性〉が高まった、と言えるだろう。比嘉・大田・松岡の時代がこれに当たる。一方、明確な与党がないか、あっても主席が与党党首を務めていなかった当間・屋良の時代には、局長等による選挙運動の全面的展開は見られなかつた。ただ、当間時代については、情勢的に当間を党首とする与党が生まれなかつただけで、1959年の保守結集時には「当間党」の局長たちが新党結成の渦中に積極的に身を投じており、局長等の〈役割の政治性〉は低くなかったと見るべきだろう。

次に、行政と与党の関係は、局長等の「自由任用」にいかなる影響を与えただろうか。与党の直接的関与という面で言えば、行政と与党が一体化している場合、与党からの人事をめぐる要求は「内部」からのものとして、政権運営にあたり配慮すべきものとなる。だが、与党の関与はおおむね、具体的な人物を挙げるというよりは、地域的思惑によるものにとどまっていた（舞台裏では、個人的な自薦・他薦が乱れ飛んでいただろうが）。与党が不在、あるいは外部化していた時代には、政党からの人事関連の要求も外部化されたが、時には人事を滞らせるほどの影響力を持った（当間時代の初期がそれに

表 主席別にみた局長等の前職

	人事数	公選職	政府内			政府外
			局長	一般職	その他	
比嘉	38	1	21	7	4	5
		2.6%	55.3%	18.4%	10.5%	13.2%
当間	17	2	2	7	0	6
		11.8%	11.8%	41.2%	0.0%	35.3%
大田	23	3	7	10	0	3
		13.0%	30.4%	43.5%	0.0%	13.0%
松岡	32	2	12	11	0	7
		6.3%	37.5%	34.4%	0.0%	21.9%
屋良	24	2	2	4	2	14
		8.3%	8.3%	16.7%	8.3%	58.3%

注1) 比嘉時代の「局長」は、政府設立当初の局長等の前々職のうち、前身行政機構の部・局長職以上を含む。

注2) 「その他」は中央教育委員、教育長、検事である。

当たる）。また、行政と与党が一体化している場合、「選挙浪人」や立候補予定者、あるいは選挙対策に秀でた者の任用といった「選挙関係人事」が行われ、〈人事過程の政治性〉が高まるという現象も見られた。

それでは、「自由」に任用された局長等は、どのような経歴の人が多かったのだろうか。主席ごとに前職をまとめたのが表である（数字は人事数ベース。すなわち、同一人物が複数回カウントされている）。

一見して、政府内からの任用（一般職からの昇格や、局長間での異動）が数的に多く、公選職や政府外からの任用が限られていることがわかるだろう。さらにデータを付け加えると、局長等に就任した全93名中、行政経験が確認できないのは12名にすぎない（そのうち5名が屋良時代）。このような任用行動は、「局長等は（政治職ではあっても）あくまで〈行政〉側の職である」という認識の存在を予想させる。立法院議員と局長等の兼職を禁止する非議院内閣制的な制度構造は、この認識の形成・維持に寄与していただろう。

時代ごとに局長等に求められていた〈役割の政治性〉の強度と、実際に任命された局長等の前職の傾向の間に、定まった関係は見られたか。一般的には、〈役割の政治性〉の強さと、（政治的中立性を法的に要請してきた）職業公務員の登用数の間には負の相関関係が想定されよう。だが、表から読み取れるように、〈役割の政治性〉が高かった時代に、職業公務員の任用が少ないと限らなかつた。この

現象は、（本稿の論述の枠外だが）一般職である次／部長が、実質的にある程度政治化していた可能性によって説明できるかもしれない。また、局長等はあくまで〈行政〉であり、したがって行政官・行政経験者を登用するのが基本であるという認識の上で、政治活動に抵抗感のなさそうな「政治的行政官」を人選していた、すなわち、〈人物の政治性〉によって〈役割の政治性〉に対応した、という面もあるだろう。

逆に、局長等の〈役割の政治性〉が弱かった屋良時代において、職業公務員が積極的に任用されたわけでもない。むしろ、屋良時代の外部任用の比率の高さは際立っている。これは、屋良の人事が、職業公務員よりも側近や知己を中心に入選したものであったことによる。表を見ると、当間・松岡の時代にも、屋良時代ほどの比率ではないが「側近・知己人事」は一定程度行われていた。これもまた、自由任用制の一つの帰結であった。

最後に、職業公務員から局長となり、退任後に公選職に転出（しようと）した人が12名いたことを指摘しておきたい。これをとらえて、局長職が職業公務員の一種の「政治化装置」としての役割を果たしていたと言うこともできるだろう。

以上、本稿では、局長等の人事を通して、琉球政府における政治—行政関係の様相とその変遷を明らかにしてきた。だがこれは、政治と行政の現実の接觸面における、ひとつの接点に着目したに過ぎない。さらに本稿は、局長等の選挙運動や政党への参与に専ら注目しており、政策の立案や実施の局面における活動には全く触れるところがなかった。論じられ、解明されるべきことは、依然として数多く残されている。

注

- 1) 復帰準備委員会は、「復帰」対策に関する諸事項について日米琉政府が討議するために設置された組織で、琉球政府からは行政主席が「顧問」として参加した。その「代理」職として置かれたのが、「復帰準備委員会の顧問代理」である。
- 2) これに加え、琉球政府章典第10条は、主席と副主席の琉球政府の他の役職との兼職を禁止している。
- 3) なお、琉組法の前身である行政事務部局組織法には局長会議の規定は見られないが、会議は事實上のものとして開かれていたようである。

- 4) 宮里は、「正しいと思ってやったことがなかなか理解して貰えないときの役人稼業の空しさ」と「群島政府の成立と解消、琉球政府誕生という短時間に展開されたドラマの中に見られたさまざまな渦〔政治・党派対立のことであろう〕の中に巻き込まれたくないという気持ち」から、瀬長浩を推薦して局長就任を固辞したと回想している。『私の戦後史 第1集』沖縄タイムス社、1980年、125頁。
- 5) 城間は、情報局長を退任した後、学習塾・予備校を設立。1958年9月のコザ市長選に立候補して落選している。
- 6) 当山正喜『沖縄戦後史 政治の舞台裏』沖縄あき書房、1987年、134頁。
- 7) 「宮古の支庁長問題 双方対立、地元の空気不安」沖タ 52.9.26、2。以下、新聞記事については同様の形式で記す。紙名は以下の通り省略する。沖縄朝日新聞：沖朝、沖縄新聞：沖縄、沖縄タイムス：沖タ、八重山毎日新聞：八毎、琉球新聞：琉球、琉球新報：新報。
- 8) 「宮古支庁長問題 結局第三者を任命」沖タ 52.10.2、夕1。
- 9) 「地方庁設置法待つ各群島 庁長擁立に署名運動」琉球 52.8.18、2。
- 10) 「八重山地方庁から種々の陳情 “民主党一色の役所にしたい”」沖タ 52.12.24、2。
- 11) 「社説 政党一色の官庁」沖朝 52.12.24、1。
- 12) 真喜屋恵義『原郷一まほろば』アドバイザー、2003年、92-94, 100-101, 130-131頁。
- 13) 同上、138-149頁。
- 14) 「社説 局長人事を反省せよ」沖朝 52.12.4、1。
- 15) 「後任文教局長 古波藏氏有力視さる」沖朝 52.12.27、2。
- 16) 「文教局长後任問題行惱む 政府屋良氏に交渉」沖タ 52.12.6、2。
- 17) 「後任局長任命に条件 文教局は現機構で」新報 52.12.9、2。
- 18) 「政党役員と局長の立場 如何に調整するか」新報 52.9.15、2。
- 19) 琉球政府文書「琉球民主党に関する件 1952年」(0000079139)に収録された名簿を参照。琉球政府文書(琉政文書)は、沖縄県公文書館に所蔵されている。以下、引用に際しては、琉政文書であることを示し、資料タイトルと資料コードを明記する。
- 20) 「政党役員と局長の立場 如何に調整するか」新報 52.9.15、2。
- 21) 富名腰官房長「政党政治においては……政権を保持している政党の政策が党人を以て組織される政府によって実施されるというのが建前」。富名腰資源局長「政党をバッカとした政治でなければならないし行政執行者があくまで中立であるということは出来ない」。
- 22) 「泉副主席政党入りか」新報 53.3.28、2。
- 23) 「社説 比嘉政府の無軌道人事」沖朝 53.4.13、1、「電電公社経営委はなぜ流されたか(上)」沖タ 58.12.26、夕2。
- 24) 「行政府各局長辞表提出 富名腰官房長の提案に全員が賛意」沖タ 53.3.10、2。
- 25) 「行政府局長陣容近く刷新 官房長も更迭を予定」新報 53.6.11、2。
- 26) 「新局長の抱負(上)」琉球 53.3.27、2。

- 27) 山川泰邦『我が回顧録とスピーチ』1982年、36頁。『比嘉秀平伝』比嘉秀平氏伝記刊行実行委員会、1983年、138頁にもほぼ同じエピソードが記されている。
- 28) 前掲『比嘉秀平伝』139頁。
- 29) 「官房長遂に更迭」新報53.11.6、2。
- 30) 労働関係委員会は、「琉球人被用者に対する労働基準及び労働関係法」(1953年布令116)によって設置された、米軍関係施設に勤務する琉球人労働者の労働争議を調停するための機関である。
- 31) 「副主席に与儀氏? 主席顧問の泉氏解任」琉球54.2.12、2。
- 32) 国立印刷局編『職員録』を見ると、昭和30年版(1954年11月15日現在)から昭和38年版(62年8月1日現在)まで掲載されている。
- 33) 「火花散らす与儀・前里冷戦」沖朝54.2.4、2。
- 34) 琉球列島米国民政府文書「OLDP: Declaration; Policy; Constitution; Platform; Officers」(USCAR08213)に収録。琉球列島米国民政府文書(以下、USCAR文書)の原資料は米国立公文書館が所蔵しているが、筆者は国立国会図書館憲政資料室所蔵のマイクロフィッシュ化された資料を利用した(他に沖縄県公文書館もマイクロフィルム化して所蔵している)。参照・引用に際しては、同文書であることを明記し、資料タイトルとシート番号を明記する。
- 35) 「民主党党総務解任指名」沖朝54.2.19、2。
- 36) 「「党的役員を辞める」真栄田局長、教職会に語る」沖タ54.3.5、タ2。
- 37) 「入党していない 真栄田局長が反バク」沖タ54.3.7、3。
- 38) 「記者のメモ 局長は選挙運動に尻込み」沖タ54.3.6、2。
- 39) ちなみに嘉陽は、1972年6月、「復帰」後初の県議選に出馬し、落選しており、生涯選挙と無関係を貫いたわけではない。
- 40) 琉政文書「琉球民主党に関する綴」(0000062830)に収録。
- 41) 「神村工交局長 民主党常任総務辞任」沖タ54.10.16、2。
- 42) 「民主党総務会」沖タ56.2.5、2。
- 43) 「軍用地解決に努力 真喜屋新法務局長の抱負」新報55.1.21、2。
- 44) 『真喜屋実男遺稿集』真喜屋実男遺稿集刊行会、1981年、66頁。ただし、本人の回想録を読む限り、三中時代に比嘉と印象的な結びつきがあったわけではなさそうである(教頭と一生徒という関係を考えれば、さして意外ではなかろう)。むしろ真喜屋は、1951年に日本で司法修習をしていた頃から、当時琉球上訴裁判所首席判事だった、当間重剛に目をかけられており、当人も「当間一家」を自認している(88頁)。
- 45) 「社説 行政府の人事異動」新報55.10.10、1。
- 46) 先述の通り、文教局長は1954年3月には入党した覚えはない、と語っていたが、ここでは明らかに常任総務となっている。
- 47) 「政府局長人事の大刷新 民主党総務会で申入れ」沖タ55.8.13、2。
- 48) 「改正選挙法案近く成案 運動は大幅に制限」沖タ55.9.6、2。
- 49) その後、行政府が立法要請を見送り、立法案は10月に議員発議で第6回定例会に上程された。その段階では「政府公務員は、在職中、候補者となることができない」(第88条)が、「議員の任期満了による選挙が行われる場合においては、……在職中、その選挙における候補者となることができる」(同第2項)とされており、局長等どころか、一般職公務員まで在職中に立候補できる規定となっていた。立法案は行政法務委員会で継続審査となり、第7回臨時会で第二読会に上程されたが、そこでは「琉球政府公務員……は在職中、候補者となることができない」(第87条)が、「議員の任期満了による選挙が行われる場合においては、立法院議員は……在職中、その選挙における候補者となることができる」(同第2項)として、公務員の在職中立候補は認められなくなった。この条文は修正されることなく可決された。
- 50) 「人事の刷新を断行か 主席、局長級更迭を決意」新報55.9.21、2、「民主党も近く検討 政府の局次長級異動」新報55.9.23、2。
- 51) 「瀬長氏か真喜屋氏か 後任経済局長問題難航」新報55.10.19、2。
- 52) 「空席のまま来春へ? “人選難”の後任経済局長」沖タ55.10.17、2。
- 53) 「経済局長の後任人事 政府首脳部間に調整難航」沖タ55.10.20、2。
- 54) 「先島云々は言わぬ」主席、民主党幹部に語る」沖タ55.11.5、タ3。
- 55) 真喜屋、前掲、182頁。
- 56) 「新党工作の裏街道 本社記者座談会(1)」沖タ55.11.23、タ2。
- 57) 「社民合同に与儀副主席が説明」沖縄55.10.12、2。
- 58) 「社大声明にみる政界事情」沖タ55.10.10、タ2。
- 59) 琉球海運株式会社は、軍政府海運部が行っていた海運事業を民間に移管する形で、1950年3月に設立された。安里は1951年2月に理事、52年7月に専務取締役、53年9月に常務・神戸駐在員を歴任していた。
- 60) 前掲『比嘉秀平伝』174頁。
- 61) 「記者席 当選祝賀会に局長配置」新報56.4.9、2。
- 62) 前掲 USCAR文書(08213)に収録。
- 63) なお、この名簿を見ると、総務は実に73名を数えており、中には、「入党した覚えがな」く、「承諾もしないのに郵便で総務指名の通知があつた」という(「記者のメモ 郵便で指令された党総務」沖タ56.11.28、2)、会計検査委員長・渡久山寛三の名前も含まれている。
- 64) 「微妙な立場の行政府首脳」新報56.11.2、2 や、当山、前掲、189頁。
- 65) 『私の戦後史 第2集』沖縄タイムス社、1980年、345頁。
- 66) インタビューに答えた自身の言葉。「和風強風」沖タ56.9.9、タ2。
- 67) 「人選難航の法務局長 空席課長の人事にも響く」沖タ56.10.8、タ2。
- 68) 当山、前掲、186頁。
- 69) 『私の戦後史 第3集』沖縄タイムス社、1980年、244頁。
- 70) 「新主席の意向に従う 行政府局長態度を決定」新報56.11.3、2。なお、この「派閥」の対立を端的に示して

いたのは、比嘉の後継の民主党総裁の選出である。松岡政保を推した松岡派、当間と親しい長嶺秋夫を推した当間系長嶺派、神村孝太郎を推した比嘉派が分立していた（当山、前掲、191頁）。

71)「主席を迎える複雑な政界 山積する重要問題」沖夕 56.11.16、2。

72)「政党人事に偏する疑いあり “局長は変えてもよい”」新報 56.11.19、夕2。

73)「動き出した政府人事更迭 全局長、辞表を提出」沖夕 56.11.28、2。

74)「全局長、党役員を辞任」沖夕 56.11.27、夕3。

75) 同上。

76)「高嶺労働局長も脱党を決意」新報 56.11.27、夕2。

77)「総務辞任は適切 新人事は民意に副う 当間主席談」沖夕 56.11.28、2。

78) 前掲 USCAR 文書（08213）に収録。

79) USCAR 文書「OLDP: Declaration; Policy; Constitution; Platform; Officers」（USCAR08212）に収録。

80) 当山、前掲、144頁。もともと社大党は、沖縄群島知事選における反松岡派の結集によって作られた、という性格を持つ。比嘉秀平ははじめ社大党に属していたが、琉球の帰属問題をめぐって同党と袂を分かち、松岡と接近して新党結成を構想し、行政主席就任後、自身の与党として民主党を作った経緯がある。

81)「局長政治活動の再検討 大浜人事委員長も賛意」新報 56.11.29、2。

82)「局長人事問題の表情複雑」新報 56.12.12、2。

83) 同上。

84)「決断迫らる人事刷新 20日迄にメドつける」沖夕 57.1.17、2。

85)「民主党、条件提出か 局長人事首脳部会で協議」新報 56.12.14、2。

86)「局長人事問題の表情複雑」新報 56.12.12、2。

87) 宮良は1954年に東京から沖縄に戻り、弁護士を開業した。その際、立法院議員の大浜国浩を介して当時那覇市長だった当間重剛と面会したのが初対面であったという（『私の戦後史 第6集』沖縄タイムス社、1982年、253-254頁）。法務局長を辞した後、1958年3月の立法院選において下里恵良の応援に奔走した（『下里恵良追想集』下里恵良追想集編集刊行委員会、1980年、173-175頁）。下里は当間に近く、同じく当間に近かった知念朝功は「当間先生に西銘〔順治〕君、真喜屋〔実男〕君、下里さん、それに僕、これはかなり固い団結でしたからねえ」と語っている（同354頁）。

88)「混乱の様相呈す 地域対立も絡む政府首脳人事」新報 57.1.23、2。会談の日付は「局長人事に意見一致 民主党五氏当間主席と懇談」新報 56.12.19、2によった。

89)「新年の政局は曇り気味 本紙記者座談会」新報 57.1.27、2。

90)「難航予想の政府首脳人事 握らぐか刷新の構想」沖夕 56.12.26、2。

91)「高嶺労働局長、近く辞任」沖夕 57.1.22、2。

92)「宮良法務局長 辞表提出」沖夕 57.4.27、2。

93) 赤嶺は、当間が1953年の那覇市長選に出馬した際、応援弁士として「活躍」している（当時は琉大助教授）。『当間重剛回想録』当間重剛回想録刊行会、1969年、177頁。

94) 前掲『私の戦後史 第6集』255頁。

95)「迫られる綱紀肃正 人事の刷新も断行か」新報 57.5.20、2。

96)「三首脳を入れ替え 当間主席今週中にも発令か」新報 57.10.18、夕3。

97)「追悼 知念朝功」オリオンビル株式会社、1987年、359頁。当間は、沖縄群島政府設立の際、選挙で加勢して当選させた平良辰雄知事に部長人事を相談され、知念を法務部長として推薦したと述べており、その時からすでに目をかけていたことが分かる（前掲『当間重剛回想録』158頁）。なお当間は、沖縄民政府では行政法務部長を務めていた。

98) 大田によれば、1930年頃に大田が那覇で判事を、当間が弁護士をしていたときに知り合い、その後大田が行政官として台湾に転出した際にも、当間はこれを訪ねた。「太田氏副主席受諾を正式表明」新報 57.10.23、2。当間は当初、大田を上訴裁首席判事に、と話していたが、二度目の直接会談の時から副主席になってほしい、という話に変わったという。大田政作『想い出を隨筆にのせて』1970年、118頁。

99) 知念は院内で無所属を貫き、保守寄りでない立場をとることがあった。1954年3月の選挙の結果、民主党と社大党が拮抗して行われた議長・副議長の選挙において、知念が社大党の平良幸市・宮城正行に投票した結果、両名が選出された。この「事件」は、民主党の知念に対する印象を相当悪くしていたに違いない。

100)「当間主席不信任も辞せず 民主の態度硬化」新報 57.10.19、2、「政治理念に反する 当間人事に民主党反対」新報 57.10.20、2。

101)「人事刷新と絡み “新党”再燃」沖夕 57.10.22、2。

102) 同上。

103)「保守結集」既に望み薄」沖夕 57.10.23、2。

104) 知念は立法院議員だったが、第10回定例会は9月27日にすでに閉会していた。また、当間は、任期満了まで残り6ヶ月以内に議員が辞職した場合、補欠選挙は行わないとする立法院議員選挙法第36条第2項の規定を念頭において、この時期に知念を官房長に据える人事を行ったという。前掲『追悼 知念朝功』360頁。

105) 伊豆見元俊『信念貫いた人生の優等生』同上、146頁。

106) 前掲『私の戦後史 第3集』245頁。

107)「保守結集の必要性強調 与儀民主党総裁帰る」沖夕 57.11.8、2。

108)「再編の主導権民主に渡さない 知念官房長」沖夕 57.11.11、2。

109)「主席新党樹立へ傾く？ 保守結集、早くも主導権争い」沖夕 57.11.17、夕2。

110) 社大党は平良の与党としてスタートし、また群島知事選における平良の対立候補は松岡であった。すなわち、この人選は明らかに、社大党と民主党内の反松岡派を吸引するためのものであった

111) 前掲『当間重剛回想録』302頁。当間は、「民主党だろうが、社大党だろうが、無所属だろうが、個人に対して応援し、選挙資金を回した」という（303頁）。

112) 西銘に政界再編を断念したことを直接伝えられた当時副主席だった与儀は、「行政府を強化した方がいいな」と、「暗に政府入りを勧めた」という。西銘順治『戦後政治を生きて』琉球新報社、1998年、142頁。

- 113) 同上、151 頁。なお、この時西銘は知念朝功を副主席にするべく行動していた。
- 114) 同上、160-164 頁。
- 115) ただし、直前の第 11 回臨時会はすでに 1957 年 12 月 19 日に閉会しており、会期外における辞任である。
- 116) 大田、前掲、119 頁。
- 117) 「追想 新里善福」「追想 新里善福」編集委員会、1990 年に収録された大田の序文。
- 118) 同上、134 頁。
- 119) 同上、135 頁。
- 120) 前掲『下里恵良追想集』54 頁。
- 121) 「話題 当間主席の局長人事」新報 58.2.4、夕 2。
- 122) 「山内（財政）仲本（八重山）きょう発令」新報 58.2.17、1。
- 123) 「法務局長はなぜ辞表を出したか？」新報 58.8.19、夕 2。
- 124) 前掲『当間重剛回想録』385 頁。
- 125) 当山、前掲、122 頁。
- 126) 『沖縄の証言一激動の 25 年誌 下』沖縄タイムス社、1973 年、6 頁。
- 127) 『沖縄社会大衆党史』1981 年、223-228 頁に名簿がある。
- 128) 「こうして行われた人事更迭」新報 58.11.3、夕 2。
- 129) 崎間敏勝「刑務所暴動と那覇軍港用地問題を解決へ」前掲『追悼 知念朝功』219 頁。
- 130) 大田、前掲、152-153 頁。
- 131) 「民主党の静かなる苦もん（上）」新報 58.12.12、夕 2。
- 132) 「経済界、当間・松岡の対立誘發」新報 59.2.10、1。
- 133) 西銘、前掲、173 頁。
- 134) 「行政府合同に踏み切る 昨夜局長会議で結論」新報 59.8.3、夕 3。
- 135) 「保守合同 いよいよ結党作業へ」新報 59.9.3、1。
- 136) 「新主席決定で政局活発化 十一月十一日に任命」新報 59.10.22、1。
- 137) 「派閥均衡と地域性を 局長一部更迭の意見も」新報 59.10.23、1。
- 138) 「派閥再編、新主流派の形成へ」沖夕 59.10.30、2。
- 139) 「派閥に悩む大田新主席 局長人事で活発な動き」新報 59.11.10、夕 2。
- 140) 大田、前掲、177 頁。
- 141) 「辞任相づぐ行政府局長」沖夕 59.9.30、2。
- 142) 「局長人事 松岡派、再び攻勢に」新報 59.11.8、1、「官房長の地位が焦点 首脳人事、大詰へ迫る」沖夕、59.11.9、2。
- 143) 「政局、選挙色を盛る 各派今月中に仕上げ」新報 60.9.16、1。USCAR 文書「OLDP: Declaration; Policy; Constitution; Platform; Officers」(USCAR08211) に収録された 12 月時点の名簿も、顔ぶれはほぼ同じである（後述の通り辞職して立法院議員に転出した当銘が外れているのみ）。
- 144) 大田、前掲、195 頁。
- 145) 「政府首脳人事めぐる噂さ」八毎 60.10.12、2。
- 146) 第 18 回立法院本会議（1961 年 6 月 9 日、会議録 14 号）における下里恵良（行政法務委員会委員長）の法案説明より。
- 147) 「行政組織法改正案 文教局長も主席と心中」新報 61.6.16、5。
- 148) 「発足した大田新体制の人事」新報 61.8.4、2。
- 149) 「局長人事決まる 五ポストが留任」新報 61.7.21、1。
- 150) 同上。
- 151) 「もつれる八重山府長 主席は東前内政次長を内定」新報 61.7.27、1。
- 152) 崎間はその後、1963 年に総裁となり、後述する通り 67 年まで務めるが、「復帰」の足音が聞こえ始めた 1969 年、保守系の人脈が結集し、当間重剛が会長を務めた、復帰尚早論を唱える団体「沖縄人の沖縄をつくる会」の事務局責任者となった（背景に当間とのつながりがあったことは言うまでもないだろう。同じく当間に近かった下里恵良も同会の発起人となっている）。同会が日本政府による切り崩しによって瓦解した後、崎間はその一部が結成した「琉球独立党」の党首となり、1971 年の参院選に出馬して落選している。以上詳しくは、比嘉康文『沖縄独立』の系譜』琉球新報社、2004 年、55-101 頁。
- 153) 大田、前掲、358 頁。
- 154) 同上、358-359 頁。
- 155) 「文教局長選任に新しい動き 小・中校長協会近く中教委に要請？」新報 61.10.19、5。
- 156) 「動搖する教育界 機構改革など問題は山積み」新報 61.10.20、5。
- 157) 前掲 USCAR 文書（08211）に収録。
- 158) USCAR 文書「OLDP: Declaration; Policy; Constitution; Platform; Officers」(USCAR08210) に収録。
- 159) 前掲 USCAR 文書（08211）に収録。
- 160) 白川英男『曠野の旅路』出版・大永、1982 年、106 頁。
- 161) 同上、120-121 頁。
- 162) 同上、161-164 頁。
- 163) 「組織的に票固め 政府、各局長を動員」沖夕 62.10.27、1。
- 164) 「記者席 投票日近づき、局長会議流れる」新報 62.11.9、1。
- 165) 「「落選議員の処遇考慮」局長人事主席任命後に表面化」新報 62.11.14、1。
- 166) 「人選に三つの条件 与党側、大幅刷新申し入れ」沖夕 62.12.20、1。
- 167) 「全面刷新考えない 局長人事“充実感”に苦慮」新報 62.12.17、1。
- 168) 「局長人事、今週中か 一般職、希望調査を実施」新報 63.1.7、1。
- 169) 「部外からの採用促す 弁務官 主席案の承認しぶる」新報 63.1.21、1。
- 170) 志村恵『戦後復興ひとすじに』1998 年、254-255 頁。志村はこの立法院議員を「郷里の先輩」と記しており、元社会局長の山川泰邦のことではないかと思われる。
- 171) 「局長人事ドン場で難航 原氏の厚生局長辞退で」新報 63.1.25、1。
- 172) 「人事問題で自民大揺れ 電電公社総裁更迭で」新報 63.4.19、1。18 人中 8 人が再任を主張していたという。大田、前掲、328 頁。
- 173) 「主席退陣要求の動き激化 電電公社総裁人事」新報 63.4.21、1。
- 174) 「追悼 小渡三郎」追悼小渡三郎刊行プロジェクト、1989 年、47-48 頁。
- 175) 「人」新報 64.5.13、3。
- 176) 「各局長も辞表提出 主席補佐の責任を感じ」新報

- 64.6.17、1。
- 177) 「“重荷がおりたよ” 大田さん、シンミリ退陣の弁」
新報 64.6.17、7。
- 178) 「後任に小波蔵氏任命 濑長副主席の辞任に伴い」新報
64.6.19、1。
- 179) 「小波蔵副主席辞任か 注目される局長人事」新報
65.6.12、1。
- 180) 「保守結集が前提 弁務官記者会見 “主席辞表受理”
で発言」沖タ 64.8.21、1。
- 181) 前掲『沖縄の証言 下』333-336 頁によれば、この会談では、自民・自由両党がそれぞれ候補者を挙げて譲らなかった。そこでワトソンは、両党が挙げた仲井間宗一、当間重剛、松岡政保の三人の中で不適当と思う者を示せ、と命じた。自民党は当間を、自由党は仲井間を「不適当」とし、いわば消去法で松岡が選ばれた。
- 182) 「主席指名の舞台裏 本社記者座談会」新報
64.10.10、2。
- 183) 「次期主席に松岡政保氏 自由・自民党が推す」新報
64.10.9、夕1。
- 184) 「局長人事、年内はムリ? 自民、自由両党 現状維持と刷新で対立」新報 64.11.30、1。
- 185) 「四重大施策を了承 民主党初の総務会開く」新報
65.1.24、1、「減税はムリ 復帰決議宛先は日米だけ」
沖タ 65.4.27、1。
- 186) 「計画局長に当銘由憲氏 きょう党内で最後の調整」
新報 65.1.9、夕3。
- 187) 「全局長が辞表出す 主席新人事固めを急ぐ」新報
65.7.24、夕1。
- 188) 「地域配分に不満 一部ポストは再検討か」沖タ
65.7.29、1。
- 189) 「局長人事 一部練り直し 議員団、即答避ける」新報
65.7.28、1。
- 190) 「“宮古代表”を要求 地元議員が突き上げ」新報
65.7.29、1。
- 191) 当山、前掲、335 頁。
- 192) 「松岡人事と今後の政局」新報 65.7.30、2。
- 193) 「前鹿川、石垣氏浮かぶ 八重山地方府長一両日中に
人選」新報 65.8.7、1。
- 194) 「地方府長の人選難航する」八毎 65.8.8、2。
- 195) 「社説 局長人事と立法院議員選挙」新報 65.7.30、2。
- 196) 銀・H生「労働局長人事の裏」新報 65.8.3、2。
- 197) 「難航する文教局長人事」新報 65.8.28、5。
- 198) 「焦点 難産の次期文教局長」新報 65.9.17、2。
- 199) 「記者席 選挙で出勤率の悪い局長連」新報
65.11.1、1。
- 200) 志村、前掲、101 頁。
- 201) 金城英浩『顧みるわが歩み』那覇出版社、1985 年、
231 頁。
- 202) 「那覇市長選挙舌戦たけなわ」新報 65.12.14 夕、3。
- 203) 「総務に志村氏 局長異動」沖タ 66.3.17、1。
- 204) 「副主席は留任 松岡主席、新局長に辞令」新報
66.3.17、夕3。
- 205) 「仲嶺発言で荒れる」新報 66.6.7、1、「仲嶺方言で
波乱 野党の追及で取り消す」沖タ 66.6.7、1。
- 206) 「声 仲嶺地方府長の失言」新報 66.6.9、2。
- 207) 「異動は小幅の見込み 後任建設局長が焦点」新報
66.8.3、1。

- 208) 社大党支部組織部長で、議長を務めていた「野党の猛者」浦本を、牧志宗得市長が引き抜いたのだという。
「人物地図」沖タ 66.10.1、3。
- 209) なお、この時浦本を破ったのは、後に屋良主席の下で八重山地方府長となる宮良長義である。浦本は石垣市議選の立候補時には、宮良が幹事長を務める八重山人民党に所属していた。八重山人民党はその後、八重山自由党に改名する。自由党のその後は既述の通りである。
- 210) 「人」新報 66.8.30、3。
- 211) 「政府、首脳人事の異動検討」新報 67.5.12、1。
- 212) 「後任副主席に赤嶺義信氏 与党幹部との話し合いで
決定」沖タ 68.4.6、夕1。
- 213) 「副主席選きよう中に決定 支持勢力は伯仲」沖タ
67.7.11、1。
- 214) 「副主席人事、主席に一任」新報 67.7.12、1。
- 215) 「解説 小渡副主席起用の背景」沖タ 67.7.13、1。
- 216) 「解説 副主席人事の背景」新報 67.7.14、1。
- 217) 「大詰めの局長人事 あす党三役と最終調整」沖タ
67.8.21、1。
- 218) 「局長人事 12 月までタナ上げ 三役との協議で決定」
沖タ 67.8.24、1。
- 219) 「解説 与党調整難航が原因 局長人事見送り」新報
67.8.24、1。
- 220) 「局長更迭見送る 12 月の党大会で大幅刷新」新報
67.8.23、夕3。
- 221) 「新味ない“片肺”的人事」新報 67.12.13、1。
- 222) 「政府局長人事を発表」沖タ 67.12.13、1。
- 223) 当山、前掲、180 頁。
- 224) 「大幅更迭ほぼ確実 政府局長人事十一日にも発令の
見通し」新報 67.12.4、1。
- 225) 志村、前掲、223-225 頁。
- 226) 後に小渡は、1968 年 11 月の第 8 回立法院選に出馬するも落選、その後 71 年 3 月の補欠選挙で当選して立法院議員に返り咲いた。さらに「復帰」後は県議会議員を 2 期務め、80 年には衆議院議員となった。
- 227) 「党役員更迭など要望へ 自民党への申し入れ」新報
68.5.7、夕3。
- 228) 「幸地警察局長が勇退」新報 68.8.22、1。
- 229) 「警察局長に新垣氏」新報 68.8.22、夕3。
- 230) 「許すな事前運動 (6) 公務員の選挙運動」新報
68.7.31、7。
- 231) 「仕事そっちのけで選挙運動? 地に落ちた公僕精神」沖タ 68.10.11、7。
- 232) 「自民、統一選対本部の役員を決定」新報 68.8.23、1。
- 233) 「記者のメモ」沖タ 68.10.29、1。
- 234) 「主席・立法院選の勝因・敗因」沖タ 68.11.12、5。
- 235) 「人」新報 68.10.22、3。
- 236) 西銘はその後、1970 年 11 月の国政参加選挙で衆議院議員となり、72、76 年と再選された後、78 年 12 月から沖縄県知事を 3 期務める。
- 237) 宮里松正「和して同せず」前掲『追悼 知念朝功』
226-227 頁。
- 238) 「副主席、知念氏に要請」新報 68.11.16、1。
- 239) 「大詰めの政府局長人事」新報 68.11.19、1。記事中、新垣は「繁治」と記されているが、誤字であろう。
- 240) 同上。
- 241) 「行政首腦人事ヤマ場に 二十五日ごろ発表」沖タ

- 68.11.19、1。
- 242) 「政府局長人事 手順はすべて終わる」新報 68.11.27、1。
- 243) 琉球列島米国民政府文書「Legislative Election, 1968: Meetings」(USCAR07115) に収録された会談メモや、『屋良朝苗回顧録』朝日新聞社、1977年、106頁を参照。
- 244) 「人物地帶」沖タ 68.12.2、3。
- 245) 「政府局長人事ほぼ内定 全ポストきょう発表」新報 68.11.26、1。
- 246) 宮里は、1960年に竣工、66年に増改築された、沖縄教職員共済会の会館・八汐荘の設計を手がけた。これが屋良との関係の起点だったという(「人物地帶 宮里栄一」沖タ 68.12.4、3)。
- 247) 『激動八年 屋良朝苗回想録』沖縄タイムス社、1985年、22頁。
- 248) 「人物地帶 砂川恵勝」沖タ 68.11.30、3。
- 249) 宮良は「復帰」後、県議を2期務めた。
- 250) 「政府局長人事への各界反響」新報 68.11.28、1。
- 251) 「“自信”の顔ぶれとカンパイ! 屋良次期主席の局長人事発表」沖タ 68.11.28、11。
- 252) 「小嶺文教局長が辞表提出 教職員会の退陣要求で」新報 69.1.22、5。
- 253) 「文教局長人事 推薦候補しばれず 革新系委員間で難航?」新報 69.2.7、5。
- 254) 屋良朝苗日誌(0000097057)に収録されたメモ「準備委員会顧問代理として瀬長浩氏起用についての経過」(1970年3月25日)。屋良朝苗日誌(以下、屋良日誌)は沖縄県公文書館に所蔵されている。以下、引用に際しては、同文書であることを示し、資料コードを明記する。
- 255) 「人 瀬長浩」新報 70.3.27、3。
- 256) 屋良日誌(0000097057)に収録された前掲メモ。
- 257) 瀬長浩『世がわりの記録』若夏社、1985年、8頁。なお、「復帰対策室長職務代行」というのは、特別職の顧問代理が格下の一般職である復帰対策室長を兼務するのは具合が悪いという配慮に発したものだった、と瀬長は説明しているが、おそらく、琉球政府公務員法が適用されない特別職の公務員を、同法に基づく人事委員会規則上の手続によって一般職に併任させることが制度上困難だという判断のもと、瀬長をあくまで顧問代理とし、空席の対策室長の職務を代行させる、という形にしたのであろう。
- 258) 「副主席二人制の意向 屋良主席 布令改正で可能」沖タ 70.3.26、1。
- 259) 第42回立法院本会議(1970年8月11日、会議録28号)における発言。
- 260) 「立法院総括質問から」沖タ 70.6.30、3。
- 261) 屋良日誌(0000097061)に収録されたメモ「この度の総務局長人事に関する混乱について」(1970年9月28日)。
- 262) 屋良日誌(0000097001)、1970年5月26日。
- 263) 前掲『屋良朝苗回顧録』199頁。
- 264) 前掲『激動八年 屋良朝苗回想録』126頁。
- 265) 「行政府、局長人事のゆくえ」新報 70.10.3、2。
- 266) 「潜望鏡 主席以下全局長選挙運動を」新報 70.10.19、2。
- 267) 屋良日誌(0000097056)に収録されたメモ「3.7 社大警告」。
- 268) 「潜望鏡 主席以下全局長選挙運動を」新報 70.10.19、2。
- 269) 「記者のメモ ボクも無所属だった…」沖タ 70.10.30、1。
- 270) 「政府局長の選挙運動個々に任す 主席が態度表明」沖タ 70.10.22、2。
- 271) 「行政府、局長人事のゆくえ」新報 70.10.3、2。
- 272) 知念朝功「政治は誰のものか 富川局長問題をめぐって」前掲『追悼 知念朝功』88頁(初出は『開発春秋』1972年1月25日とある)。
- 273) 屋良日誌(0000097048)に収録されたメモ「政府大幅の局長人事移動の経緯」(1971年8月)。
- 274) 「砂川通産局長が辞意表明 砂川で研究生活続ける」新報 71.4.7、1。
- 275) 「屋良政権苦境に 復帰準備に重大影響」新報 71.4.9、夕1。
- 276) 「時の人」新報 71.8.5、2。
- 277) 同上。
- 278) 「総務局長に新垣氏 屋良主席が正式に就任要請」沖タ 71.5.17、夕1。
- 279) 「新垣氏、主税局長に」沖タ 71.5.18、1。
- 280) 前掲『屋良朝苗回顧録』194-195頁。
- 281) 『沖縄官公労運動裏面史(下)』沖縄官公庁労働者共済会、1990年、105頁。
- 282) 前掲『激動八年 屋良朝苗回想録』133、136頁。
- 283) 屋良日誌(0000097003)、1971年5月13日、5月14日、7月3日。
- 284) 屋良日誌(0000097048)に収録された前掲メモ。
- 285) 同上。
- 286) 屋良日誌(0000097003)、1971年8月2日。
- 287) 前掲『激動八年 屋良朝苗回想録』140頁。当時の局長等のうち、誰が屋良に近く、誰が距離を置いていたのかが伺い知れて興味深い。ちなみに屋良によれば、7月30日に総務局長が「かん詰め」にされて局長会議に出られなくなった際、「宮城、翁長氏等は大いに不満をのべ私を責める口調であった」という。屋良日誌(0000097048)に収録された前掲メモ。
- 288) 宮里は「復帰」後、1976年まで副知事を務め、82年の参院選に自民推薦、革新統一候補に向こうに回して出馬し、落選している。この参院選で選対本部長を務めたのは、宮里的副主席就任と同時に主税局長となり、「復帰」後は74年から76年まで(つまり宮里副知事の下で)出納長を、77年から79年まで平良幸市知事の下で副知事をそれぞれ務めた屋部博であった。
- 289) 「屋良新体制スタート」新報 71.8.5、1。屋良日誌(0000097048)に収録された前掲メモによれば、当初主席は、社大党書記長の平良幸市を副主席、宮里を総務局長に、という構想だったが、平良は固辞した。その後、岸本法務局長、那霸市第一助役の稻嶺成珍、そして社会党と人民党が推薦した社大党立法院議員の知花英夫が副主席候補に挙がったが、いずれも実現しなかった。
- 290) 「時の人」新報 71.8.5、2。
- 291) 「副主席、三局長の抱負」新報 71.8.5、1。
- 292) 「山川厚生局長が口頭で辞意」新報 71.8.26、夕3、「十月一日付で辞任へ 岸本法務局長辞意を表明」新報 71.9.28、2。